

第 3 期黒潮町教育振興基本計画



2024（令和6）年3月

黒潮町教育委員会

目 次

はじめに	1
1 計画策定の背景	2
2 黒潮町の教育の現状と課題	6
3 基本理念	28
4 基本方針	30
5 基本目標	31
6 基本計画(施策の展開)	34
(1)確かな学力の育成	34
(2)豊かな心の育成.....	37
(3)健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心の成.....	40
(4)たくましく未来を生きる子どもたちの育成.....	42
(5)家庭・地域の教育力の向上、地域総がかり教育の推進	44
(6)社会の持続的発展のための学びの推進	46
(7)未来を保障する教育の確立・自己実現と共生をめざす人権教育の 充実	48
(8)グローバルに考え行動できる人材の育成	51
(9)安心・安全で質の高い教育環境の実現	53
7 計画の進捗と管理	55
おわりに.....	57

はじめに

第2期黒潮町教育振興基本計画(令和元年～令和5年)における5年間、計画を策定した時には予想もしなかった出来事が次から次へと起こりました。

一番は、新型コロナウイルス感染症が全世界を混乱に陥れたことです。年度末と新学期を挟み、全国の学校が一斉に休校しました。学校が再開されても、教育活動は大きく制限されました。教室でも屋外でも人々はマスクを離すことができず、子どもたちは相手の表情を見て読み取り感じとる感性の育成を、大きく阻むものとなりました。そのほかにも感染者に対する様々な人権侵害や差別事象も発生しました。

しかし、そのような中でも、子どもたちの学力が低下したという報告は受けておらず、これもひとえに関係者が様々な努力と工夫で、教育活動を継続してきた結果だと高く評価しております。

また、教育のデジタル化(GIGA スクール)が一気に進み、教室では一人一台タブレットが学校生活のあらゆる場面において活用され、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現に向けて、学びの質の向上が求められるようになりました。

世界に目を向けると、ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化、何千年の宗教問題を抱えるイスラエルとパレスチナとの衝突など、深刻な人権問題が起きています。

社会では生成 AI(人工知能)を誰もが無料で使えるようになり、利便性と引き換えに批判的思考力や創造性への影響等のリスクが指摘される一方、学習指導要領では「情報活用能力」が学習の基盤に位置付けられ、一元的に利用を排除することなく、新たな情報技術を使いこなしていく力を育成していくことが求められることになりました。

教員の働き方についても解決のめどがたっておらずその結果、教員不足はますます深刻化、当町においても定数が埋まらない状況が生まれています。

関連して、部活動の地域移行も大きな解決課題として浮上してきました。これを契機として、これまで学校教育の中で行われていた部活を地域スポーツとして社会に開くことで、競技スポーツだけでなく、不得意な子どもたちも楽しめるスポーツ、中学生だけでなく、幼児から高齢者、障がい者等、様々な種目を通じた生涯スポーツ、さらには健康寿命の延伸や介護予防、その結果の社会保障費、医療費の抑制につなげることができ、一人一人の幸せ(ウェルビーイング)につながる、持続可能な地域移行を目指すべきだと考えています。

少子化、人口減少の問題はますます加速化しています。不登校の子どもたちも依然として多く、様々な困難を有する子どもたちが減る傾向にはありません。

しかし私たちは、あきらめてはいません。むしろ希望を持っています。

なぜなら、教育こそ一人一人が豊かで幸せな人生と社会を持続的に発展させる役割を持ち得ているからです。

第3期黒潮町教育振興基本計画は、そのための羅針盤として位置付けたいと思います。

2024(令和6)年3月
黒潮町教育委員会

1 計画策定の背景

(1)教育を取り巻く社会環境

第2期黒潮町教育振興基本計画期間中の令和4年は、明治5年に公布された「学制」から150年という記念すべき年でした。この間我が国の近代教育は国際的に高い水準を達成し、社会の発展に寄与してきました。

教育は、先行きが不透明で将来の予測が困難なこの時代においてもなお、「たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献する」(教育基本法前文)ものであり、国家や世界を支える最も重要な営みです。

そのため、21世紀に入り、グローバル化、気候変動、少子化、人口減少、様々な格差、国際情勢の不安定化、目前に迫る人工知能におけるシンギュラリティなど、人々の想像を超えるスピードで社会が変化する中であっても、「一人一人が自分の良さや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手になり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくこと」が求められています。(令和5年6月16日「教育振興基本計画」閣議決定)

第2期計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化という、まさに予測が困難な「VUCA」の時代を象徴する事態が起きました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、様々な活動に制限を求められましたが、学校が子どもたちの居場所、セーフティネットとして身体的・精神的な健康を支えるという、学校の福祉的役割を再認識する契機になりました。また、GIGAスクール構想により一人一台端末と高速通信ネットワーク等のICT環境の整備が一気に進み、学びの変容がもたらされました。

地域を持続的に発展させていくためには、地域への愛着・誇りを持ち、仕事を通じて経済的に自立し、地域の課題解決に主体的に参加する人材を、教育において育成しなければなりません。そのためには、学校と地域や産業関係者が一体となって人材育成に取り組むという視点、気概が必要であり、学校はコミュニティ・スクールや地域学校協働活動、探究、課題解決学習などを通じて地域や社会に開いていく、地域や産業界も、「教育は文部・教育関係者だけの役割ではない」ことを共通認識として、地域総がかりで人材の育成に取り組まなければなりません。

特に今日のように変化の激しい時代にあっては、就学期に培った資質・能力が一生涯役にたつとは限らず、職業に直結した学びのほかに、生きる過程に応じた“人生を豊かにする学び”や、“なんとなく気になる身近な課題を解決するための学び”など、「自己の成長と世界との調和」(ウェルビーイング・well-beingⁱ)を一人一人が果たせるための社会教育、生涯学習の充実が求められます。

そのため、「令和の日本型学校教育」(令和 3 年 1 月 26 日中央教育審議会答申)は、「知識の暗記、正解主義」への偏りから脱却し、学習者を主体として、他者との協働、課題解決学習(PBL)などを通じ、探究的に自ら思考する「主体的・対話的で深い学び」の視点を持った授業改善の重要性を指摘しています。

これらの取組は、「教育は小学校から」というこれまでの常識的意識の転換を求めています。

平成29年に定められた「保育所保育指針」において、保育所はこれまでの保護者の就労支援施設としての機能(養護)に加えて、教育施設としての位置づけが明確化されました。そのため平成元年10月からは3歳以上児の幼児教育・保育の無償化が始まり、さらに幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続について専門的な調査審議を行うため、令和 3 年 7 月、中央教育審議会に、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置され、令和 5 年 2 月にその審議がまとめられ、4月には子ども家庭庁が発足しました。

就学前の特に3歳から5歳の期間の幼児教育が、その後の学校教育の質を左右することが科学的根拠をもって語られるようになり、幼児期の教育から小学校低学年の間(架け橋期)の教育の重要性が増しています。

町内小中学生はこの5年間で70名の減少、黒潮町合併当時約1,000人いた小中学生は令和5年度550人とほぼ半減をしています。

児童生徒総数が減少するにもかかわらず、不登校や不登校傾向にある児童生徒の数は減りません。

インターネット、SNS 内でのトラブルは絶えることがなく、社会の格差が広がる中で経済的に困難を抱える世帯も増加しています。その結果、貧困や児童虐待、ヤングケアラーなど、子どもたちの抱える困難は多様化、複雑化し、教育関係者だけの対応を超えて、あらゆるジャンルの人たちがかかわる多文化共生社会の実現が求められています。

このように、社会の課題は姿・形を変えて、永遠に私たちの目の前にやってきます。

そのような目の前の課題を解決していくのは、私たち一人一人であり、一人一人の総和が地域、社会を創っていきます。

教育はそのための崇高で不易な営みであり、教育なくして地域社会はありません。教育の不易に立脚し、時代を的確に捉えた教育の実践が求められます。

(2)計画策定の目的

黒潮町教育振興基本計画(以下、「本計画」という。)の第一義的な目的は、教育の振興にあります。そこで終わるものではありません。黒潮町には実に様々な行政上の計画が存在しますが、計画の最大の目的は単純な表現ですが、「人々の幸せ」、「社会の幸福」(ウェルビーイング)の理念の実現のためでなければなりません。

したがって本計画は、あるべき黒潮町の姿・めざす町民像・児童生徒像があり、そのための各教育目標に沿ったものでなければなりません。

町は人でできています。人がいなければ町は存在しません。そのため人々の持つ力が様々な分野で最大限活かされる社会をめざします。

そのための教育は人々の個性、能力を最大化することであり、本計画は社会の構成員全員が多様な個性と能力を高め、発揮できる生涯教育社会を構築することをめざし策定します。

(3)計画の位置づけ

本計画は、黒潮町教育大綱に基づき、黒潮町総合戦略【平成 30～令和6年度】(平成 30 年 6 月策定)に定められた第三部教育基本計画との整合性を図るとともに、各年度の黒潮町教育行政方針及び黒潮町保育行政方針を具体化するための計画です。

(4)計画の構成

本計画は、まず黒潮町の教育の現状と課題について明らかにし、それを踏まえた上で、黒潮町の教育がめざすべき姿、基本的方向性について示します。さらにそのための基本目標を定め、達成するための基本的計画、つまり具体的な施策の展開について事業内容を、最後に本計画の進捗管理の方法について記載しています。

黒潮町総合戦略に記載された教育に関する計画のうち、教育委員会が所管する事項についても、本計画に計上しています。

(5)計画の期間

本計画の期間は、2024(令和6)年度から 2028(令和 10)年度までの 5 年間とし、2026(令和 8)年度に中間見直しを行います。

ⁱ 世界保健機関憲章（1946 年採択、1948 年発効）

Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.

健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。（日本 WHO 協会仮訳）



2 黒潮町の教育の現状と課題

(1) 知の状況

○ 近年、AI 技術の進歩など情報化が急速に進み、将来、子どもたちが就くことになる職業の在り方についても、技術革新等の影響により大きく変化すると予想されています。予測できない未来、変化の多い時代を子どもたちが生き抜くために、従来の知識を教え込む教育ではなく、知識や情報を活用できる思考力・判断力を育む教育が求められるようになりました。

○ 黒潮町では、これまでの「全国学力・学習状況調査」等の結果から、記述式で思考力・判断力・表現力を問う問題や、複数の条件に対応して記述する問題に課題が見られてきました。2023(令和 5)年度の調査や標準学力調査の結果では、文章やデータから必要な情報を読み取り、引用する力、そして根拠をもとに自分の考えを伝える力が児童生徒についてきていることが明らかになりました。しかし、複数の文章を比較して読み、自分の考えを書くという記述問題の正答率が低いことから、情報を整理し、相手に伝わるように表現する力に課題が見られました。

○ 上記の課題に対して授業の中で対話や文章、データ等から内容を読み取ったり、聞き取ったりして比較し、接続語や具体例、データの数値や学習用語などをきちんと用いながら内容を説明する場面を意識して作ることが求められます。また、日常や学校生活の中からの課題設定、子どもの気づきをもとにした課題設定を授業で仕組んでいくことも求められます。

○ 学力向上のための取組としては、学力・学習状況調査等の分析として校内全体での取組を確認すること、学級活動や総合的な学習の時間など教科以外の時間の中でも、課題を見つけ、解決に向けた話し合い活動を仕組むことなど、学校教育全体で継続していくことが必要です。

(2) 徳の状況

○ 急速に進む少子高齢化、困窮する家庭の増加など、近年これらの問題がより深刻な状況となり、自分の将来に夢や希望を持つことが難しい環境の中で子どもたちは育っています。全国学力・学習状況調査質問紙の「自分には、よいところがあると思いますか。」の質問の回答結果として、黒潮町の小学生は 2020(令和 2)・2021(令和 3)年の2年間において例年より肯定的な回答が低い傾向にありましたが、2023(令和 5)年度は95.6ポイントと例年より高い結果となりました。しかし、

中学生は 2020(令和 2)年度から 2023(令和5)年度にかけて、徐々に肯定的な回答が低くなってきています。また、「将来の夢や目標を持っていますか。」の結果についても同じような傾向があり、小学生の肯定的回答が 2020(令和 2)から 2023(令和5)年度にかけて高くなっているのに対して、徐々に低くなっています。小学生から中学生へと成長し、家庭や進路、人間関係等の悩みが増える子どもたちの自己肯定感を育むために、達成感を感じられる機会をつくることや、自分がよりよく生きるために必要なことを探し、目標に向かって成長しようとする向上心を育てることが求められています。

○ 小学校において 2017(平成 29)年度から、中学校においては 2018(平成 30)年度から、教科化された道徳について、「考え、議論する道徳」の授業の充実を図る取組が各校で進められています。黒潮町道徳教育推進協議会を開き、各校の道徳推進教師によって、「考え、議論する道徳」に向けた取組の共有や、地域ぐるみの道徳教育を推進するための取組について話し合い、道徳の実践力を高める取組がなされています。

○ SNS上でのトラブルがきっかけで児童生徒が学校に来られなくなる事例があることから、家庭生活の中のスマートフォンの利用時間の見直しや、SNSの正しい使い方の理解、情報モラルや正しい人権感覚を身につける必要があります。そのため、児童生徒自らが課題を探究し考える、主体的・対話的な人権学習の他に、各教科において、自他の人権を理解し、自己を見直す指導・支援が必要です。

○ 児童生徒が主体的・協働的に取り組む人権学習について、各校において実践し取組を共有してきましたが、まだ十分とはいえません。児童生徒の人権感覚・人権意識を醸成し、主体的・協働的に学ぶプログラムを作成し、当町における人権学習の方向性を、発達段階に応じて系統的に示す必要があります。

○ そのため、町としての人権教育の方向性を明確にし、児童生徒が主体的・協働的に学ぶプログラムを作成し、各校において実践することが重要であり、自尊感情及び社会参画意識の向上を図る PDCA サイクルの体制構築が求められています。

(3)体の状況

○ 2017(平成 29)年の学習指導要領(体育科)では、児童生徒の生涯にわたる心身の健康の保持増進や豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成や体験的な活動を重視し、「する・見る・支える・知る」の多様な関わり方を通して子どもたちが運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことについて示しています。

また、運動や健康について自他の課題を発見し、その解決に向けて思考・判断し、それを他者に伝える力を養うことも重視する内容になっており、子どもたちが自ら目標設定し、自己の体力向上や健康的な生活を送れるように努める授業構成が求められています。

○ 2022(令和 4)年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果において、黒潮町は小中学校とも体力が全国及び高知県平均を大きく上回っています。質問紙では、「運動(体を動かす遊びをふくむ)やスポーツをすることは好きですか。」「(保健)体育の授業は楽しいですか。」という問いに対して肯定的に答えた児童生徒が県や全国と比べて高い結果となっています。また、小学校では体育の授業外でランニングや体操を行っていることや、地元のスポーツクラブに所属していると回答した児童が多いこと、中学校では運動部に所属していると回答した生徒が多いことが明らかとなりました。今後は、ICT を効果的に活用することにより、児童生徒が身体の動かし方を自分で考えてポイントやコツを見つける探究的な授業展開の工夫が求められます。

○ 近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れは、肥満・痩身・体力の低下につながるなど、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。また、食を通じて地域等を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することも重要です。

こうした現状を踏まえ、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。

○ 黒潮町では、佐賀地域で行われていた学校給食が、2013(平成 25)年 5 月から町内の全校に広がりました。安全・安心で、栄養バランスの取れた給食を提供することによって、健康的な体の育成に努めています。また、栄養教諭による食育指導、生産者との交流給食、保護者対象の試食会などを行い、望ましい食習慣を身につけ、食生活が様々な人に支えられていることを学び、感謝する心を養うなど、手と口を近づける学校給食を行い、食を通じた教育を実施しています。

(4)就学前教育の状況

○ 幼児教育(就学前教育)は、「生涯にわたる人格形成の基礎を養う重要なもの」(教育基本法)であり、「保育所保育指針」等に基づき、各保育所等の創意工夫を生かした質の高い教育の実践が求められています。OECD(経済協力開発機構)

の研究においても「質の高い幼児教育・保育は、言語の使用やアカデミックスキルの芽生え、早期の識字及び計算、社会情緒的スキルなどといった様々な領域の子どもの早期発達とその後のパフォーマンスにとって有益である。健康的な摂食習慣や身体活動習慣の定着の後押し等、健康・ウェルビーイングにも効果が及び、労働市場への参加、貧困の削減、異なる世代間の社会的移動性及び社会的統合の向上など、子どものその後の人生における成果にもつながるというエビデンスが増加」しているとの調査報告書¹もあります。

○ そのため、保育所保育指針の確実な実施による教育内容や指導方法の改善・充実、人間関係を広げ体験や学びの充実に向けた保育所間交流、小学校教育との円滑な接続、保育業務の ICT 化や直接的・具体的な体験をさらに豊かにするための工夫につながる ICT の活用、教職員の資質向上に向けた各種研修を構造化し効果的な実施、各職階・役割・ステージに応じた研修機会の確保、自己評価・関係者評価等の実施による運営の改善等の取組を通じた、就学前教育、保育の質の確保・向上が求められています。

(5)校種間の接続・連携

○ 児童生徒に対する教育は、乳幼児期から小・中・高までの 18 年間を通じた育ちと学びの中で、その資質・能力が育成されなければなりません。そのため、校種間の連携・接続が重要です。特に、その後の子どもの成長に大きな影響があるとされる、保・小・中の学びを接続させることが求められています。

○ とりわけ、幼児教育と小学校教育においては、教育課程の構成原理など様々な違いを有することから、とりわけ義務教育の開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間の「架け橋期」は、保・小が意識的に協働して子どもの発達や学びをつなぐことにより、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが重要です。

○ また、佐賀小学校・佐賀中学校において、2020・2021(令和 2・3)年度の 2 年間、高知県教育委員会の指定を受け、小中 9 年間を見通した生活科・総合的な学習の時間カリキュラムの作成、特色ある教育課程の編成及び活用の推進のための研究を重ね、指定期間後も継続した実践研究が進められてきました。義務教育 9 年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組むために、小中一貫教育の一層の推進が求められています。

¹ Starting Strong(OECD)、OECD 国際幼児教育・保育従事者調査 2018

(6)教科横断的・探究的学習

○ これからの社会は、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをつめるウェルビーイングの考え方が重要視されており、個人と社会のウェルビーイングは私たちの望む未来であり、共通の「目的地」とされています。

○ 到達に向けて「人間は感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考えだすこと」や「答えのない課題に対して、多様な他者と協働しながら目的に応じた納得解を見出したりすること」など、人間本来がもち合わせている価値や強みを生かして、「予測困難な時代に、一人一人が未来の創り手となる」ことが必要とされています。

○ 令和5年度の「全国学力・学習状況調査 児童生徒・学校質問紙」結果より、課題解決に向けた取組が全国平均より高い傾向が見られました。しかし、課題把握や取組等については、求められるような内容に到達していない現状が見られます。

また、同様の学校質問紙より「教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができる機会を設けましたか」という質問において、全国平均より低い傾向が見られました。21世紀型の資質・能力の育成は、一つの教科等をもって単独で迫れるものではなく、教育課程を構成する全ての教科等が、それぞれの役割を果たし、連携と横断によって成果を上げる取組が求められています。

○ そのため教科横断的な視点をもって、教育内容を組織的に配列していくカリキュラム・マネジメントによる「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざす授業改善が求められています。

(7)教育環境の整備

○ 当町の小中学校の耐震化は 2017(平成 29)年度をもって全て終了していますが、今後は照明器具や屋内運動場のゴールポストなど付属部材の落下防止、脱炭素化、バリアフリー化などの対応が迫られます。

○ 当町の文教施設の多くは建築から相当年数たったものが多くあり老朽化が進んでいます。そのため、2021(令和3)年3月に「黒潮町教育施設長寿命化計画」を策定しました。この計画に基づき、施設の現況を確認しながら、各施設の長寿命化に向けた取組を進めていますが、今後も財政状況や適正な学校規模等も考慮しながら進めていく必要があります。

○ 少子化により児童数の減少は更に進行し、小学校に新入生がいない状態が発生してきます。子どもたちの学習の機会を確保し、教育の質を向上させるための適正な学校規模の検討が求められています。

(8) GIGA スクール構想

○ 誰一人取り残されず、全ての児童生徒の可能性を引き出すための教育を実現する観点から、遠隔・オンライン教育やデジタル機器の機能を最大限に活用して誰もが質の高い教育を受ける機会を確保することを目的に、2021(令和3)年度よりGIGAスクール構想がスタートしました。ICTは個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するうえで必要なツールであり、これまでの実践と適切に組み合わせで有効に活用することが重要です。

○ ICTを活用しつつ学びの充実を図るため、デジタル教科書・教材や授業支援ソフトを積極的に活用すること、また、ICT支援員を配置するなど、学校現場を支える体制を整えることが必要です。

(9) 厳しい環境にある子どもへの支援や多様性に応じた教育の充実

○ 不登校児童生徒に対する支援として、適応指導教室の設置や2名のスクール・ソーシャルワーカーの配置、各校の校内支援会等において対応しているところですが、その数は未だ増加傾向にあります。不登校児童生徒の学びの機会を失わないよう、各校で配布物を届けたり、遠隔授業やデジタル教材などICTの活用によって、家から出られない不登校児童生徒が学習できる環境を整えています。

○ 2022(令和4)年度から県の「不登校支援推進プロジェクト事業」により大方中学校へ校内適応指導教室の設置と校内適応指導教室コーディネーターの配置があり、また2023(令和5)年度には、「個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業」により、入野小学校へ担当教員が配置され、大方中学校の校内適応指導教室コーディネーターが入野小学校の校内支援会へ出席する等の小中連携の取組により、不登校児童生徒支援の充実を図っています。今後もこの事業での経験を不登校児童生徒の支援に生かすよう進めていきます。また、町内の適応指導教室に配置された2名の教育相談員と同施設内にいる3名の「こどもサポートセンター」職員とも会を持ち、情報共有や支援について話し合う場を持っています。

○ 不登校だけでなく、病気療養や障害、外国籍の児童生徒など、特別な支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな支援として特別支援教育の視点を踏まえた支援

方法の実践や教員の学びの場を作ること、児童生徒支援アドバイザーからの助言を受けることで、校内の支援体制や他機関とのよりよい連携・協力の仕方について、また校内支援会の内容など学校と諸機関との支援体制の強化を図ることが求められています。

(10) 生涯学び、活躍できる環境整備

- 住民の誰もが生涯にわたって学ぶことができ、その学びの成果がさまざまな場面で発揮されることは、地域や社会に好影響をもたらします。
- 学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、趣味など様々な場や機会において行う学習を、いつでも自由に学習機会を選択し学ぶことができる、学び続けることができる環境づくりが必要です。
- 生涯学習・社会教育の取り組みを、自己形成・自己啓発、個の学びに留まることなく、地域住民一人のもつ資質や能力を高め、「学ぶ」「活かす」「ひろがる」「支える」それぞれの視点から強化し、生涯にわたって学び地域に還元される環境づくりを推進する必要があります。
- 少子高齢化、人口減を要因とした後継者不足や地域コミュニティ低下等により、活動が継続出来なくなるなど、地域や社会教育を担う団体や人材の基盤の弱体化が課題となっています。
- そのため、地域住民の自主的な社会教育活動が円滑に行われるよう、婦人連合会やスポーツ推進委員会、体育会、文化協会、おはなし玉手箱等、町内の社会教育活動団体と連携・協力、活動支援を行っています。
- また、町民大学や図書・文学講座の開設、文化展や各種スポーツ大会開催等、地域住民の集いや学習活動、文化活動、スポーツ活動機会を提供し、住民が自主的に活動する力を高めるとともに、活動を通じた仲間づくりや各種活動普及振興を促進しています。
- 生涯を通じて文化芸術に触れ心豊かな人生を送ることができるよう、大方あかつき館(上林暁文学館)、図書館の事業推進及び施設の機能強化・設備整備を促進しています。2020(令和 2)年 4 月から佐賀図書館を黒潮町交流センターみらいに移転し、図書スペースの拡充による蔵書の増加等による地域住民の利便性向上が図られました。
- 青少年の健全な育成、子どもたちが自ら考え判断し行動できる「生きる力」を育

成するため、育成事業「子ども広場」では主体的で対話的な学びの場づくりに取り組んでいます。

○ 少子化による人口減少、それに伴う学校部活動の縮小化、児童生徒のニーズの多様化、学校教員の業務負担の増加等を背景として、令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁において「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定されました。この中で、部活動の地域移行は「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備することにより、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すものであるとの考え方が示されています。

○ 黒潮町においても、生涯にわたって児童生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保が必要となっています。「地域の子どもたちは、学校と地域で育てる。」という意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用し、児童生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動機会を提供できる環境整備を促進する必要があります。

○ そして、単に部活動を地域に移行するだけでなく、生徒のみならず、地域住民のだれもが生涯にわたってスポーツや文化芸術に親しみ活動することができる、地域の持続可能で多様な環境づくりを目標として、令和4年度から部活動の地域移行に関する協議会を立ち上げ、学校関係者や社会教育活動団体、住民とともに協議を継続しています。

(11)子どもの命が失われない社会の構築

○ 児童生徒の自殺者は統計開始以来過去最多の514人、児童虐待の死亡児童は54人、いじめ重大事態は705件、不登校児童は24.5万人(2023年3月14日厚生労働省発表)と、児童生徒は危機的な状況におかれています。

○ そのため、2019(令和元)年度に立ち上げた「子どもの命を守り生きる力を育む黒潮町民会議」を引き続き開催することにより、子どもを取り巻くあらゆる事象から子どもの命を守り、子どもの成長に地域総がかりで積極的に関り、児童生徒が自他の命を大切に思い、ふるさとを愛する意識を育てるために、学校及び関係機関・団体並びに地域と連携し、町民運動を展開していきます。

(12)学校における働き方改革

○ 地域の社会関係資本が失われ家庭や地域の教育力が低下する中、本来であれば家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられるようになりました。結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大されその負担が増大してきたと言われています。

○ 平成31年4月1日付「黒潮町教職員の多忙化解消に向けての方針」では、各種学校事務の内容や必要性を見直し、教員が担うべき業務を精選、明確化することで、教員が教育業務に集中できる環境を整え、学校・教職員が担う業務の適正化を図ることが求められています。そのため、学校現場においてもカリキュラム・マネジメントに努め教職員の意識改革、業務の効率化・削減を行っていく必要があります。

○ 校務支援システムの活用・・・2019(令和元)年9月1日から運用を開始し、各校が円滑な運用を行っています。学校事務の整理を進め、教職員の事務実施時間の削減に繋がっています。

○ 人的配置・・・各校の学力向上や教職員の多忙化解消のために、教育研究所長、ALT、CIR、各学校1名以上の学習支援員、学校多忙化解消職員等を必要に応じて配置。また、引き続き共同事務支援室を大方中学校に設置し、学校事務の効率化や業務改善につながる情報の提供・整備、学校運営への参画など進めています。

○ 業務の外注・・・プール掃除、陸上記録会や音楽祭の会場設営、学校環境整備のような、必ずしも教員が携わらなくても良い業務に関して外部委託を進めています。



令和5年度全国学力・学習状況調査の結果及び経年比較

※R2年度は、黒潮町のデータのみ(全国との比較なし)

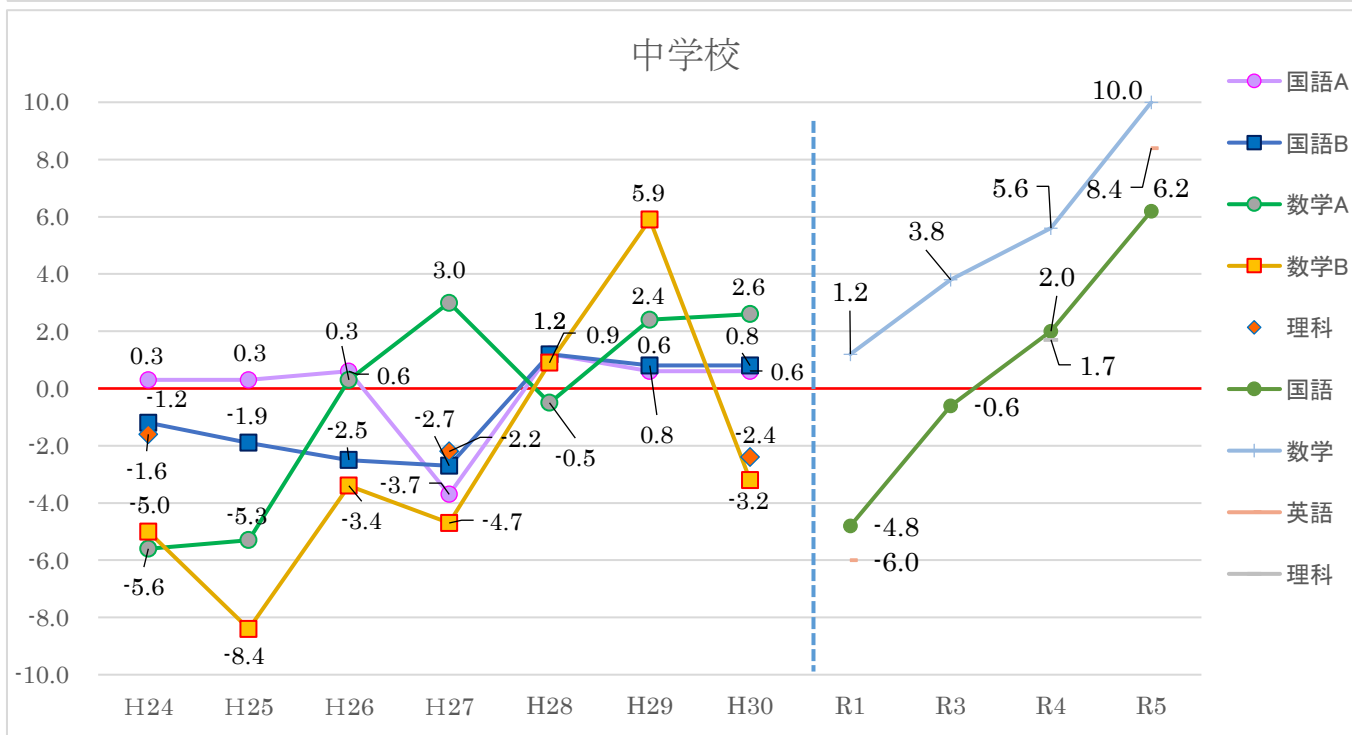
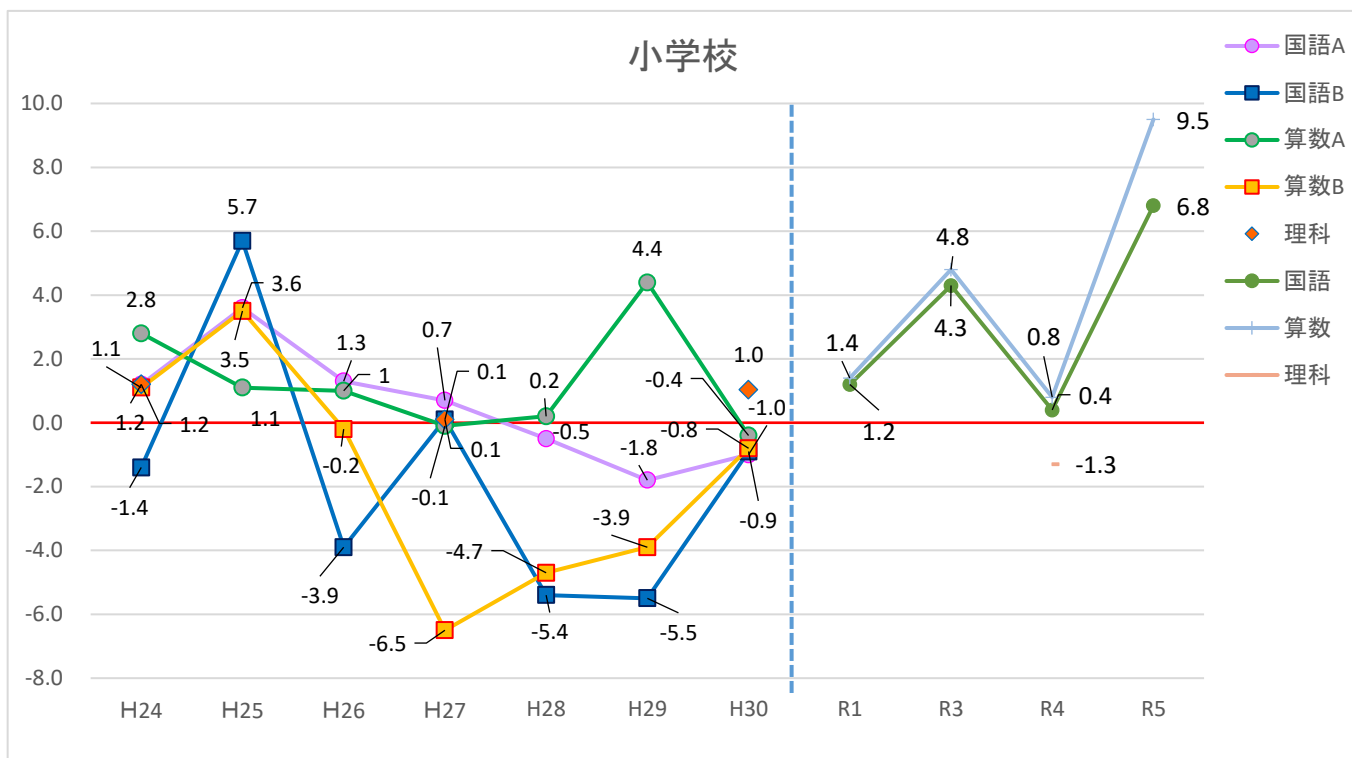
※R1から国語・算数(数学)のA及びB問題がなくなり、知識と活用を一体的に問う問題になった。

【小学校】

	国語	算数
全国	67.2	62.5
高知県	69.3	64.7
西部	72.6	68.5
黒潮町	74.0	72.0

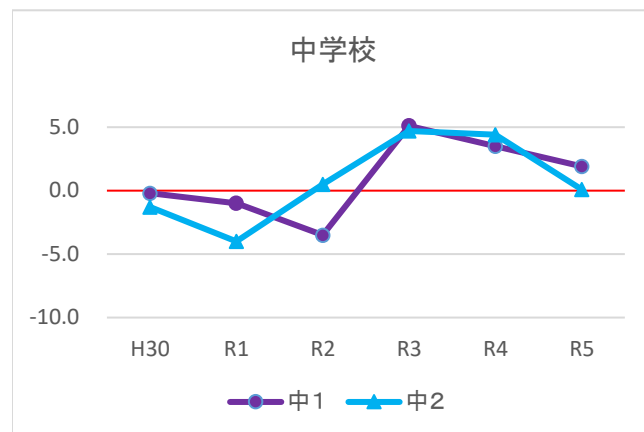
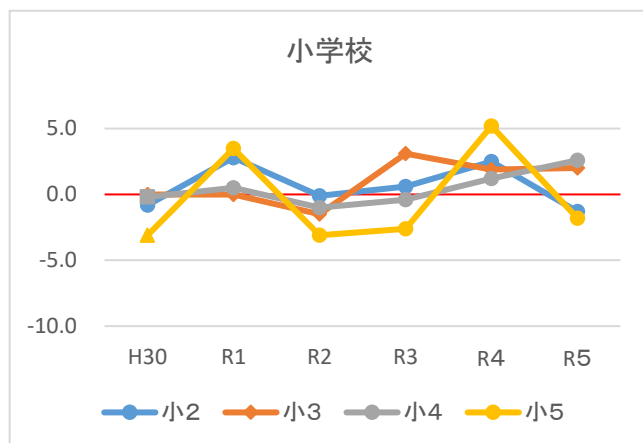
【中学校】

	国語	算数	英語
全国	69.8	51.0	45.6
高知県	68.5	48.6	39.2
西部	73.3	56.5	43.6
黒潮町	76.0	61.0	54.0



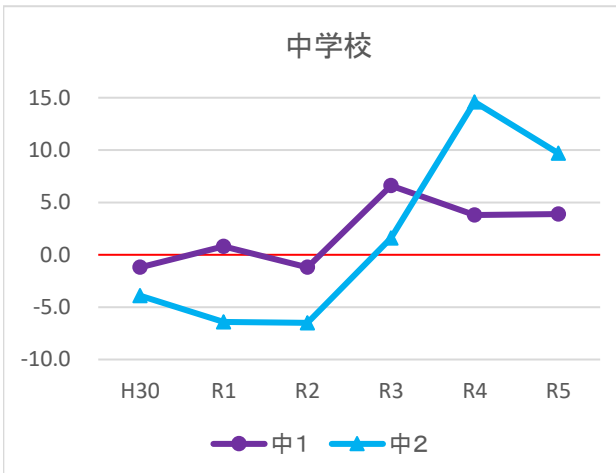
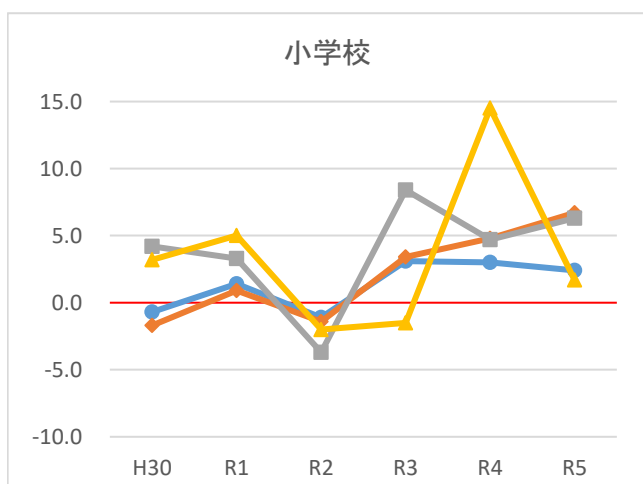
標準学力調査 黒潮町平均正答率と全国平均との差(国語)

	H30		R1		R2		R3		R4		R5	
	黒潮町	全国	黒潮町	全国	黒潮町	全国	黒潮町	全国	黒潮町	全国	黒潮町	全国
小2	80.4	81.2	83.1	80.3	84.2	84.3	76.3	76.9	82.0	79.5	75.6	76.9
小3	79.6	79.6	73.7	73.7	69.3	70.8	75.2	72.1	69.0	67.1	74.5	72.5
小4	69.8	70.0	68.6	68.1	63.6	64.6	68.7	69.3	69.2	68.0	73.4	70.8
小5	70.3	73.4	77.3	73.8	66.3	69.4	65.2	67.8	73.2	68.0	68.2	70.0
中1	68.5	68.7	69.4	70.4	60.9	64.4	76.5	71.4	60.8	57.3	61.1	59.2
中2	69.6	70.9	62.4	66.4	72.7	72.2	73.2	68.5	71.1	66.7	64.0	63.9



標準学力調査 黒潮町平均正答率と全国平均との差(算数・数学)

	H30		R1		R2		R3		R4		R5	
	黒潮町	全国	黒潮町	全国	黒潮町	全国	黒潮町	全国	黒潮町	全国	黒潮町	全国
小2	83.6	84.3	86.2	84.8	78.9	80.0	86.1	83.0	81.0	78.0	85.3	82.9
小3	75.8	77.5	75.4	74.5	71.9	73.3	78.9	75.5	78.7	73.9	81.3	74.6
小4	79.1	74.9	77.9	74.6	70.5	74.2	75.7	67.3	77.8	73.1	78.2	71.9
小5	74.7	71.5	72.3	67.3	64.5	66.5	62.3	63.8	74.9	60.4	68.8	67.1
中1	68.6	69.8	72.7	71.9	67.4	68.6	68.0	61.4	73.0	69.2	69.7	65.8
中2	58.0	61.9	47.3	53.7	53.3	59.8	63.6	62.0	71.2	56.6	63.1	53.4



令和4年度 高知県学力定着状況調査の結果

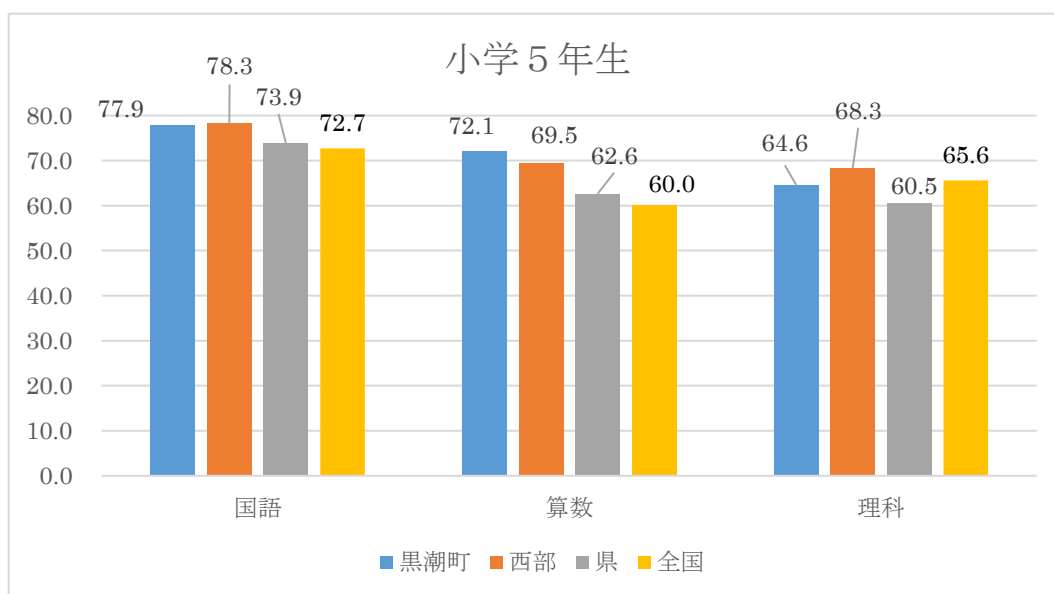
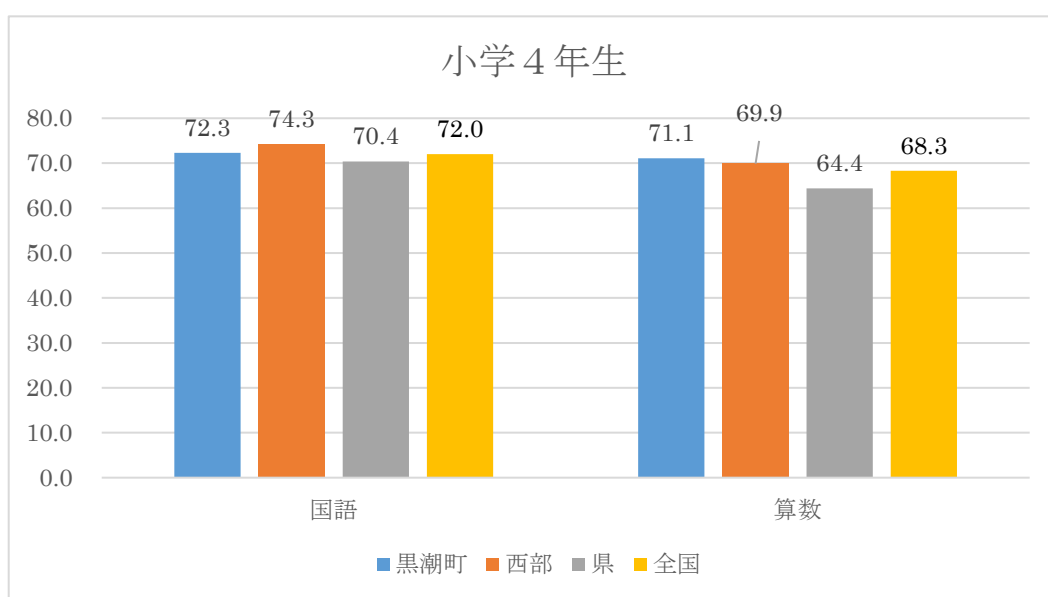
小学校

○第4学年

	黒潮町	西部	高知県	全国
国語	72.3	74.3	70.4	72.0
算数	71.1	69.9	64.4	68.3

○第5学年

	黒潮町	西部	高知県	全国
国語	77.9	78.3	73.9	72.7
算数	72.1	69.5	62.6	60.0
理科	64.6	68.3	60.5	65.6



中学校

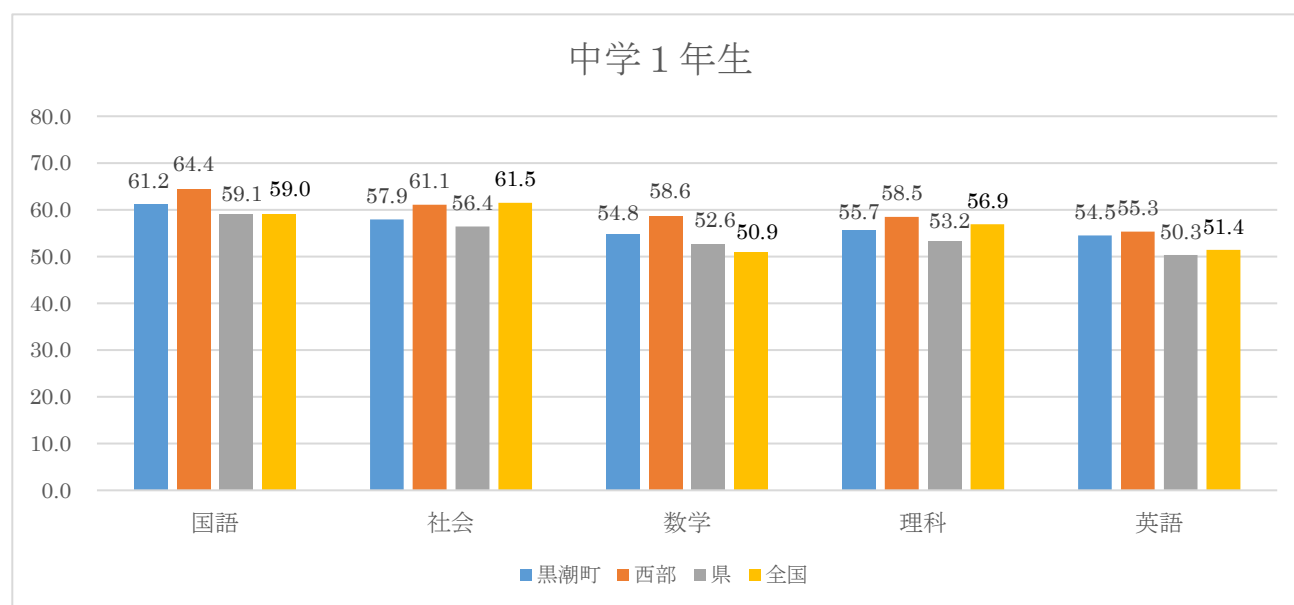
○第1学年

	黒潮町	西部	高知県	全国
国語	61.2	64.4	59.1	59.0
社会	57.9	61.1	56.4	61.5
数学	54.8	58.6	52.6	50.9
理科	55.7	58.5	53.2	56.9
英語	54.5	55.3	50.3	51.4

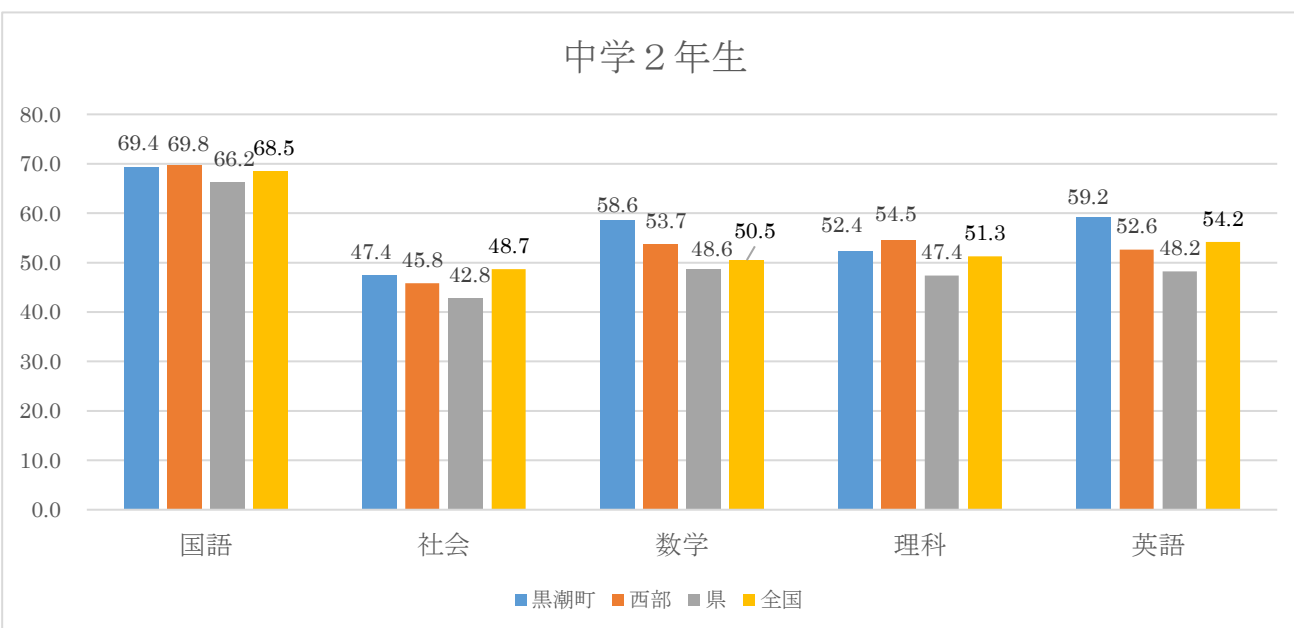
○第2学年

	黒潮町	西部	高知県	全国
国語	69.4	69.8	66.2	68.5
社会	47.4	45.8	42.8	48.7
数学	58.6	53.7	48.6	50.5
理科	52.4	54.5	47.4	51.3
英語	59.2	52.6	48.2	54.2

中学1年生



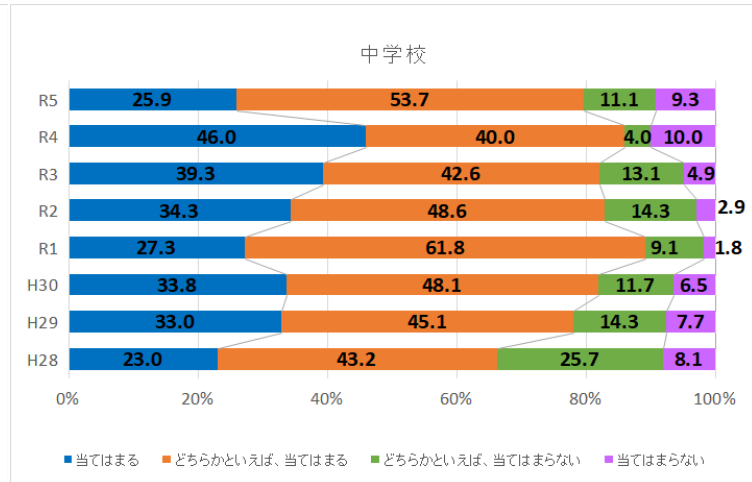
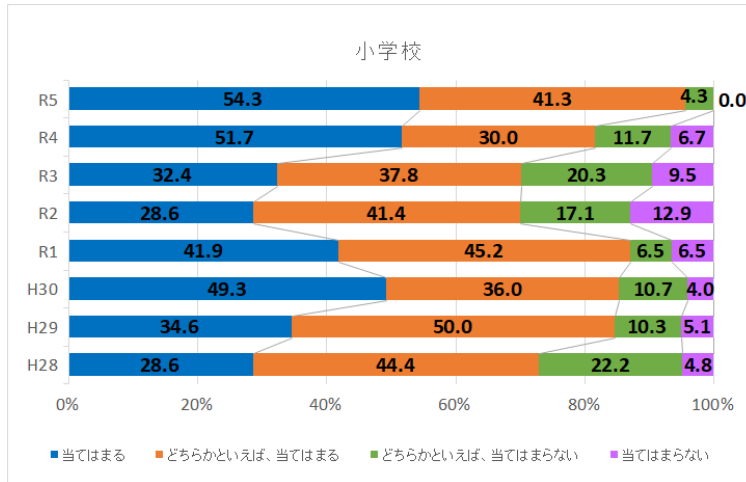
中学2年生



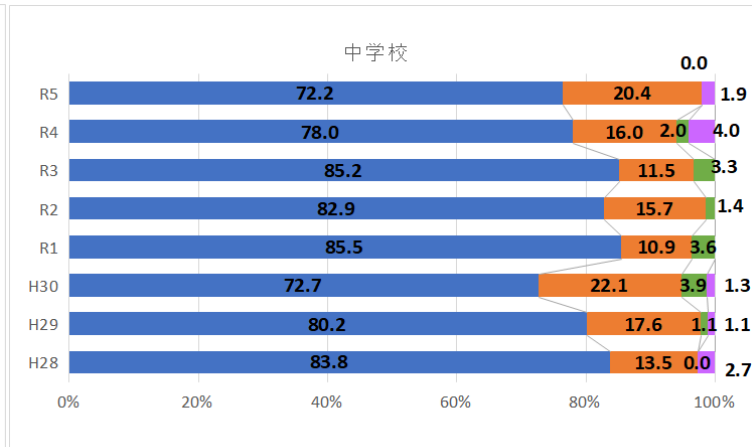
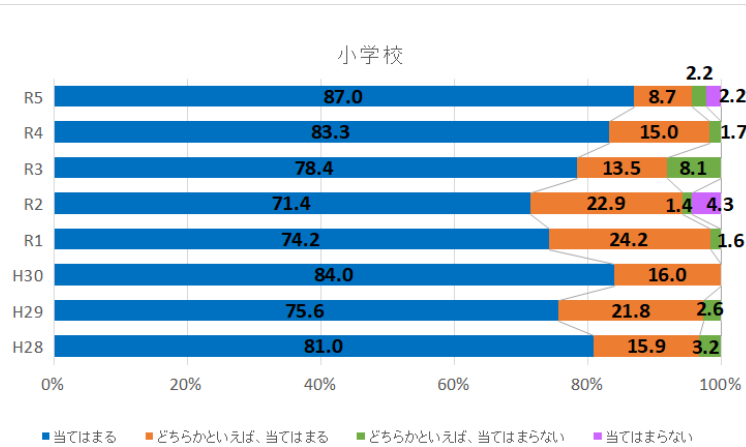
令和5年度全国学力・学習状況調査質問紙について

Ⅰ. 児童生徒の自己肯定感等に関する状況

【児・生】自分には、よいところがあると思いますか。

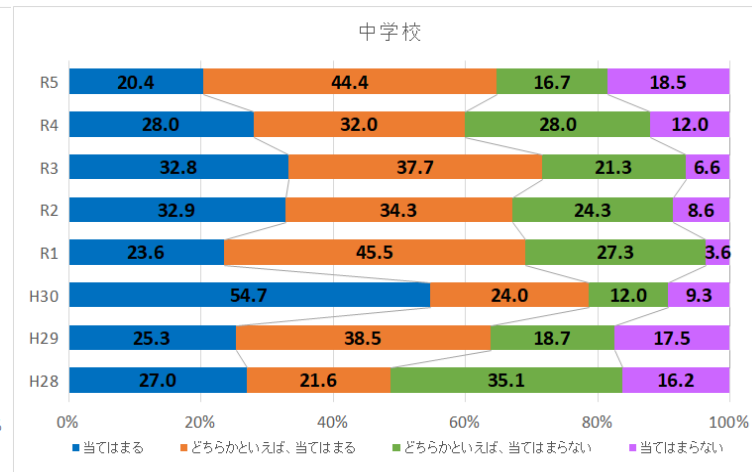
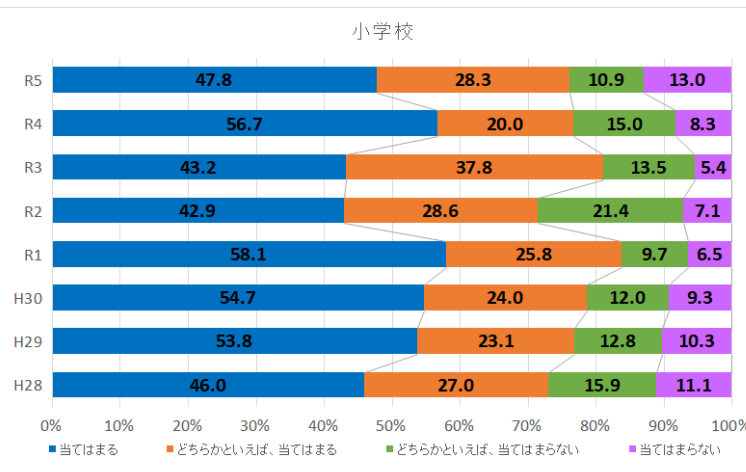


【児・生】人の役に立つ人間になりたいと思いますか。



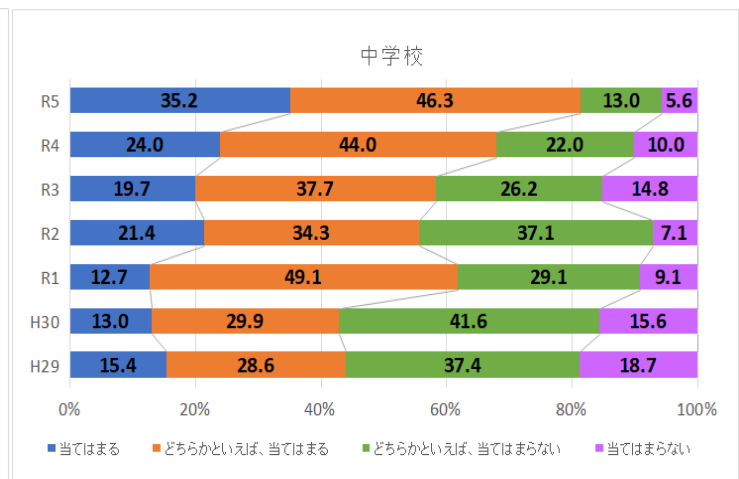
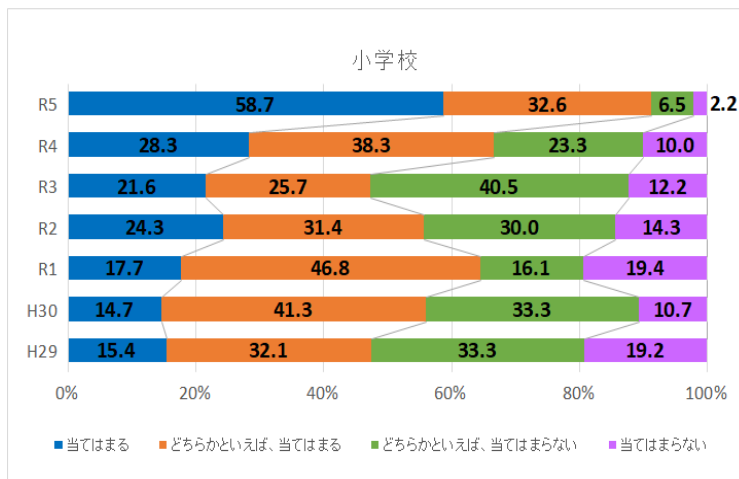
Ⅱ. ふるさと・キャリア教育に関する状況

【児・生】今住んでいる地域の行事に参加していますか。

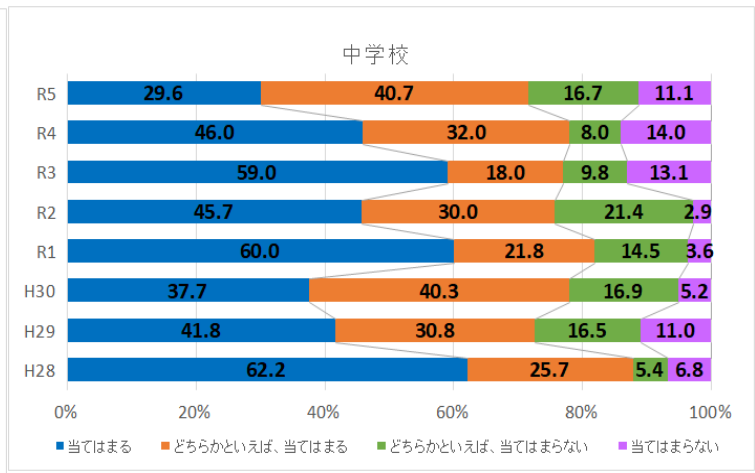
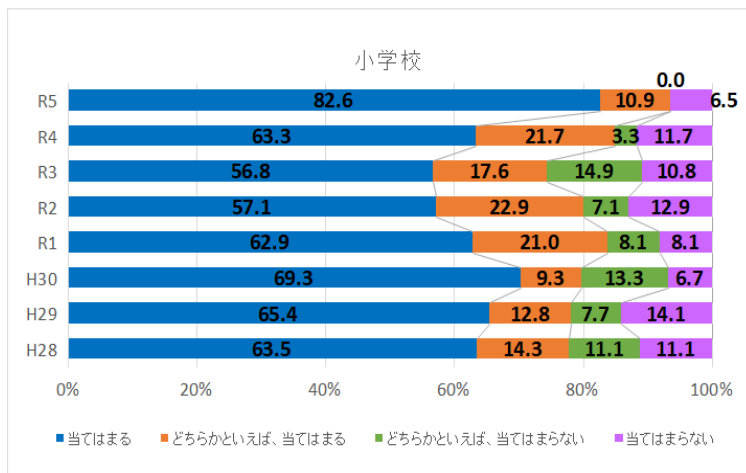


【児・生】地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。

(～R4 地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがありますか。)

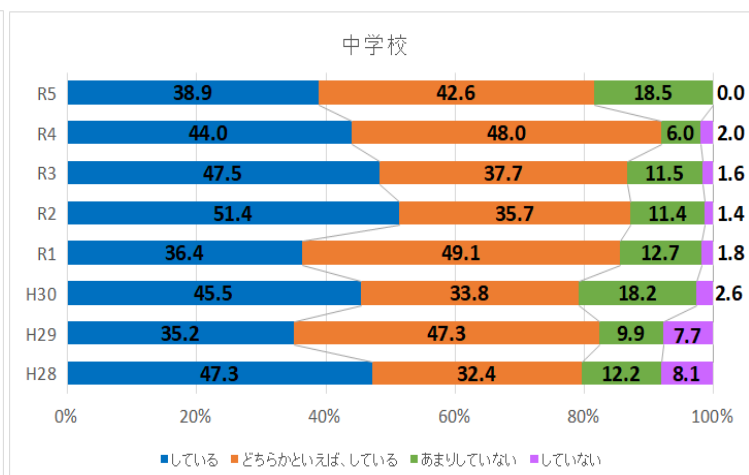
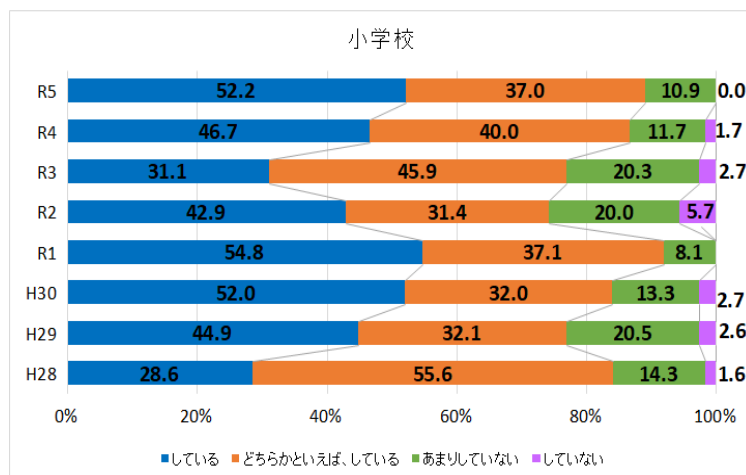


【児・生】将来の夢や目標を持っていますか。

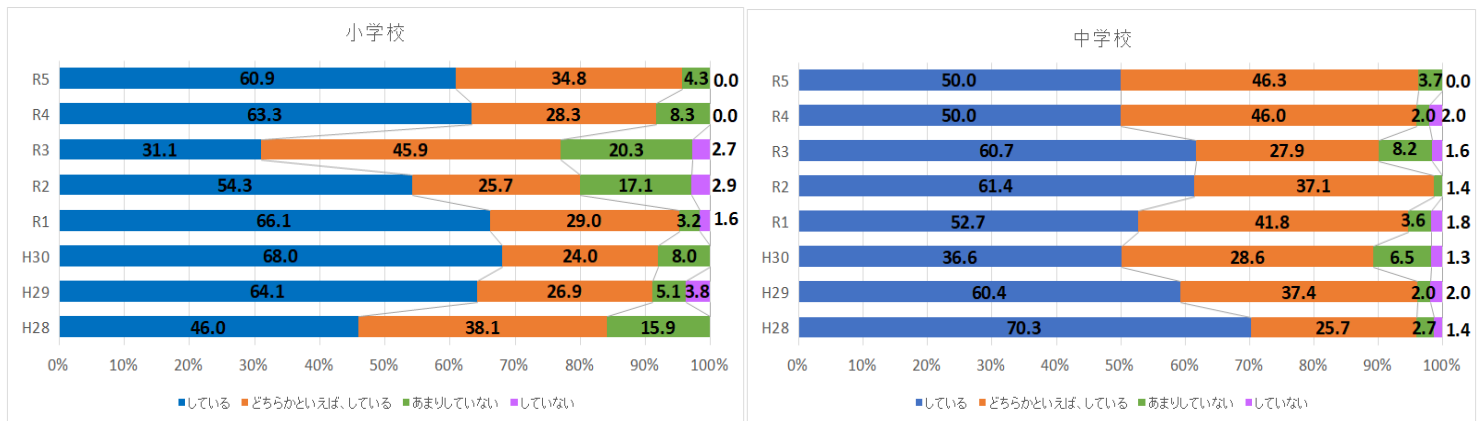


3. 基本的生活習慣・学習に関する状況

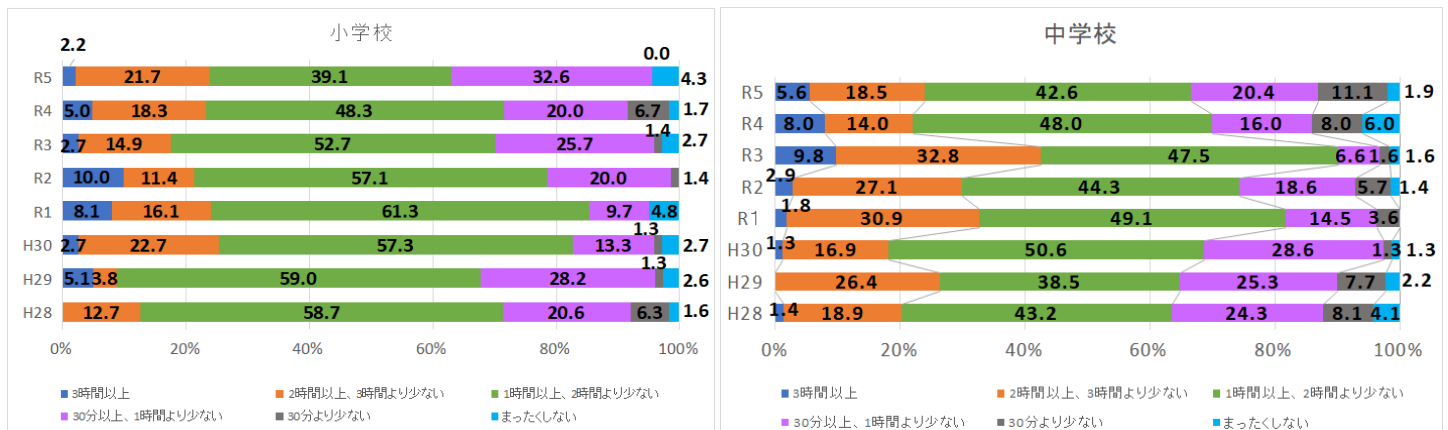
【児・生】毎日同じくらいの時刻に寝ていますか。



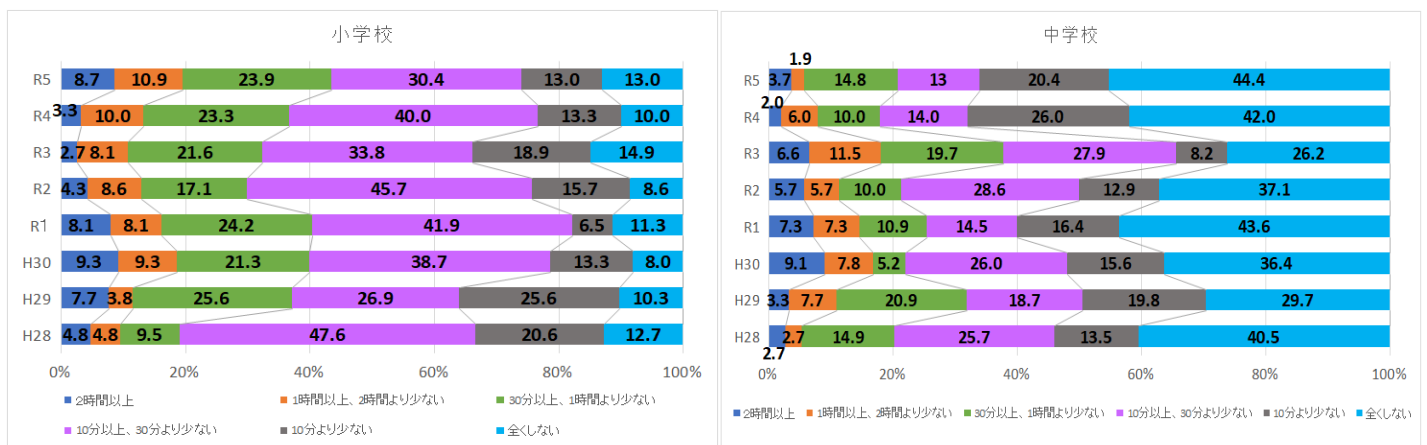
【児・生】毎日同じくらいの時刻に起きていますか。



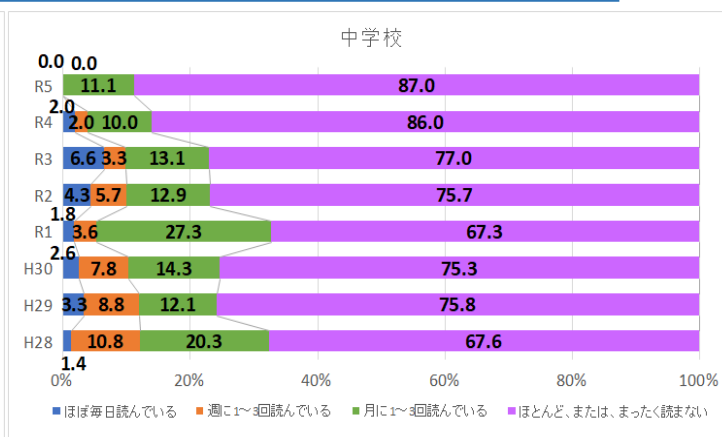
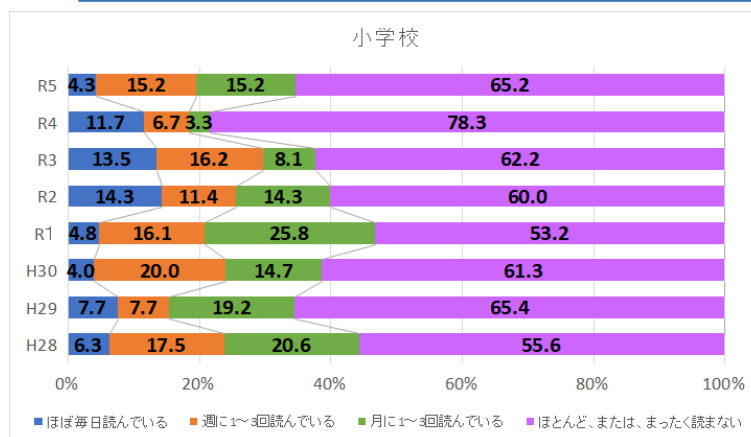
【児・生】学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。（学習塾や家庭教師に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）



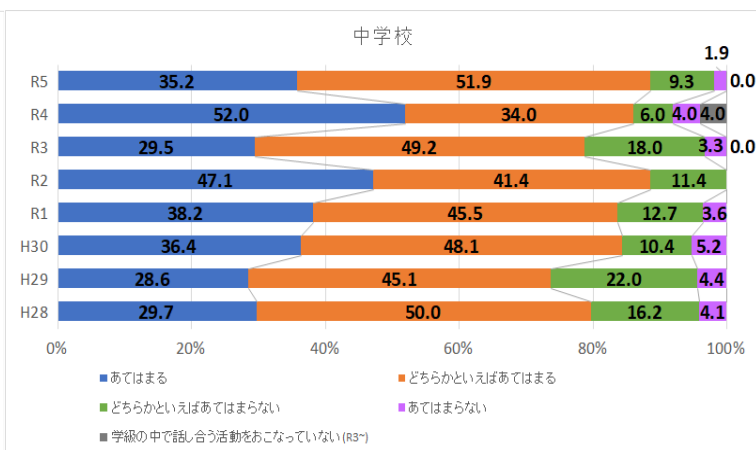
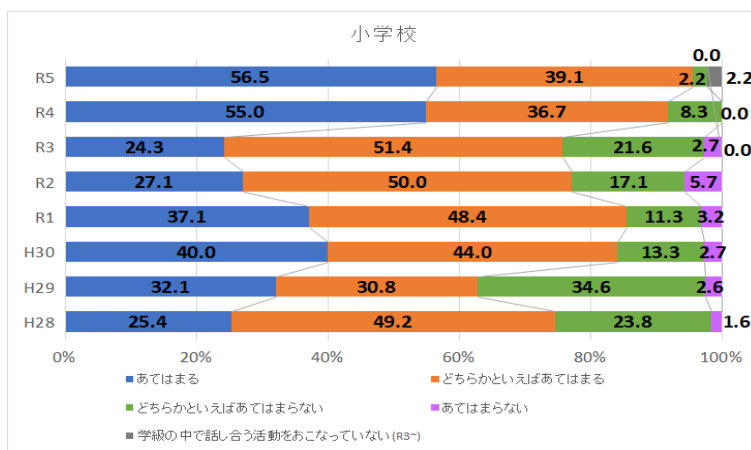
【児・生】学校の授業以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか。（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）



【児・生】新聞を読んでいますか。



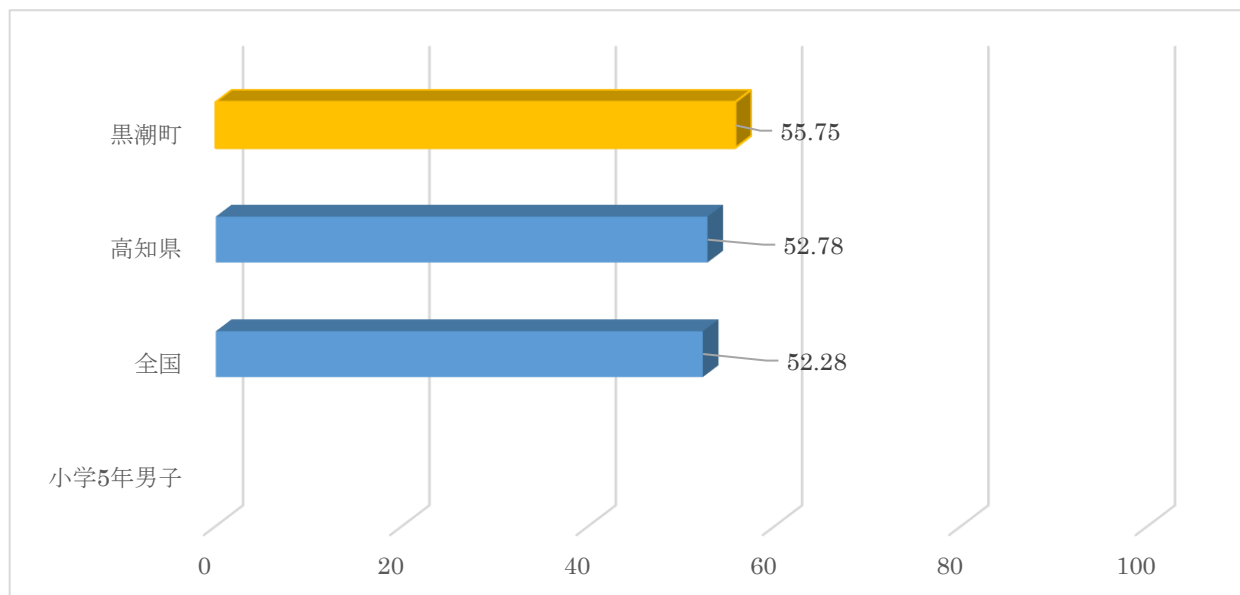
【児・生】学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。



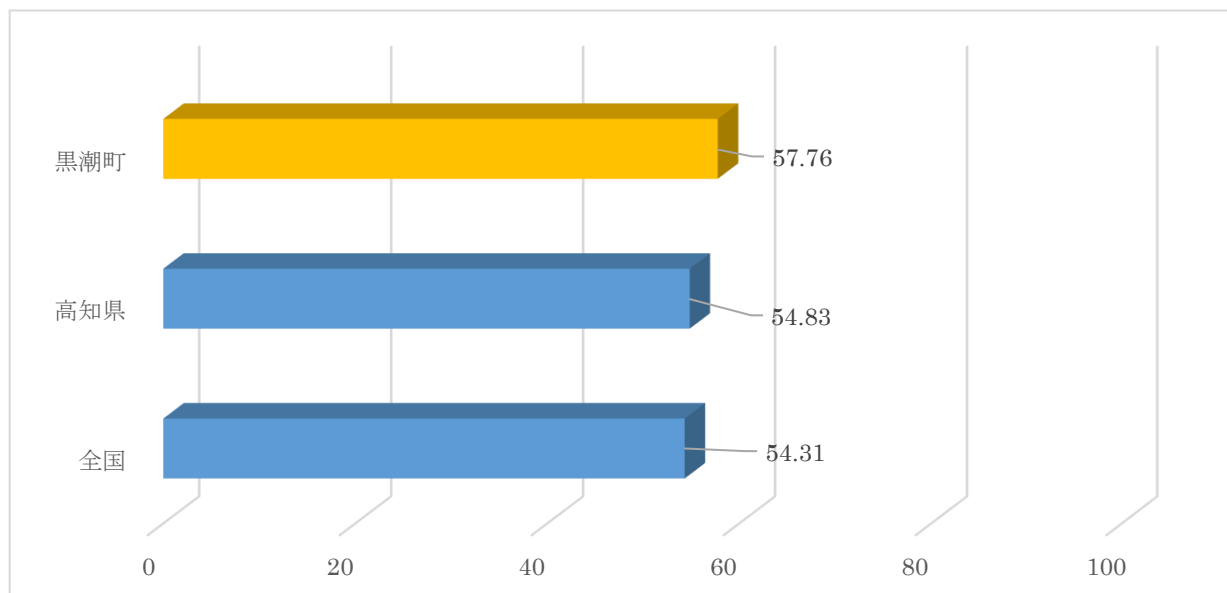
令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 体力合計平均点

○握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・シャトルラン・50m走・立ち幅とび・ソフトボール投げの種目別得点を合計し、平均値をだしたもの

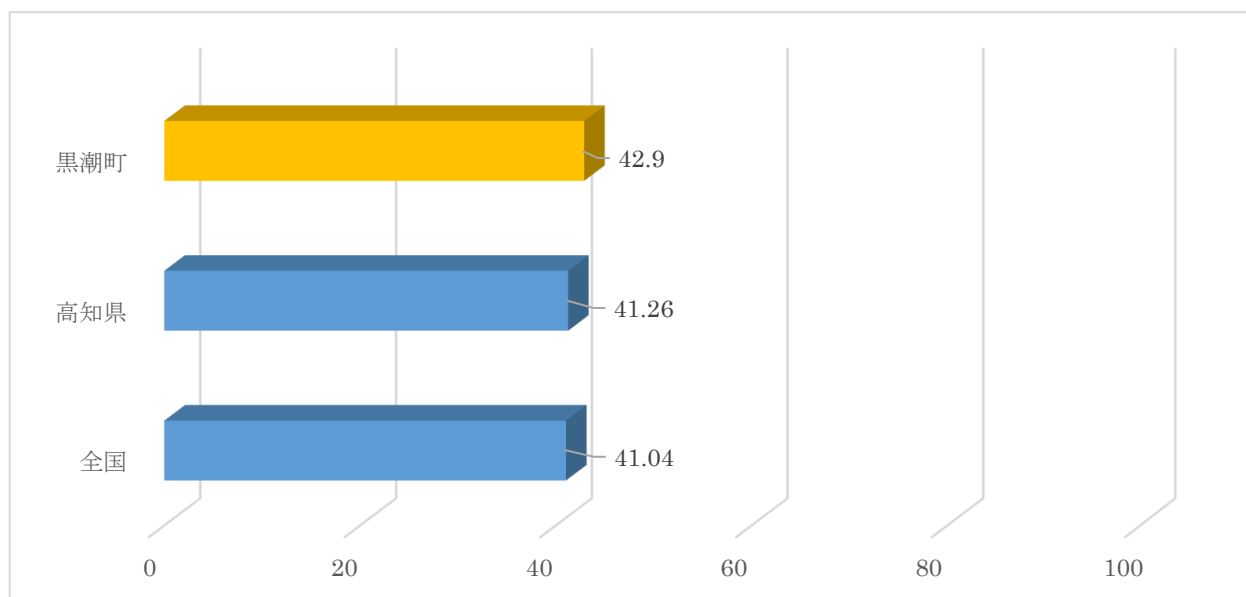
◆小学5年男子



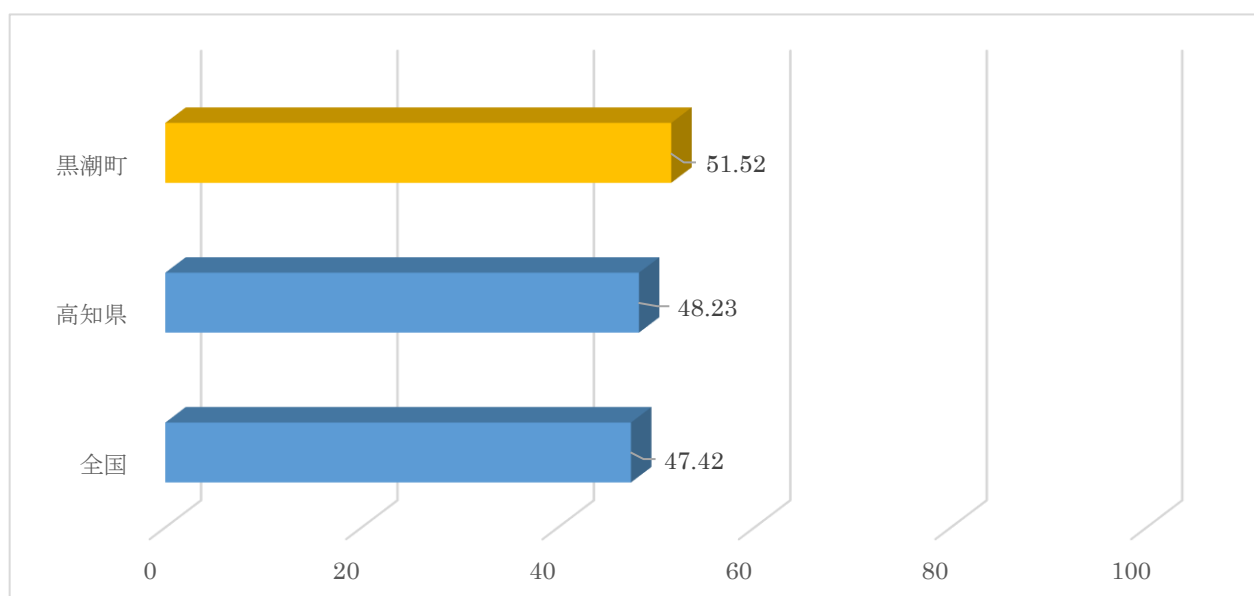
◆小学5年女子



◆中学2年男子

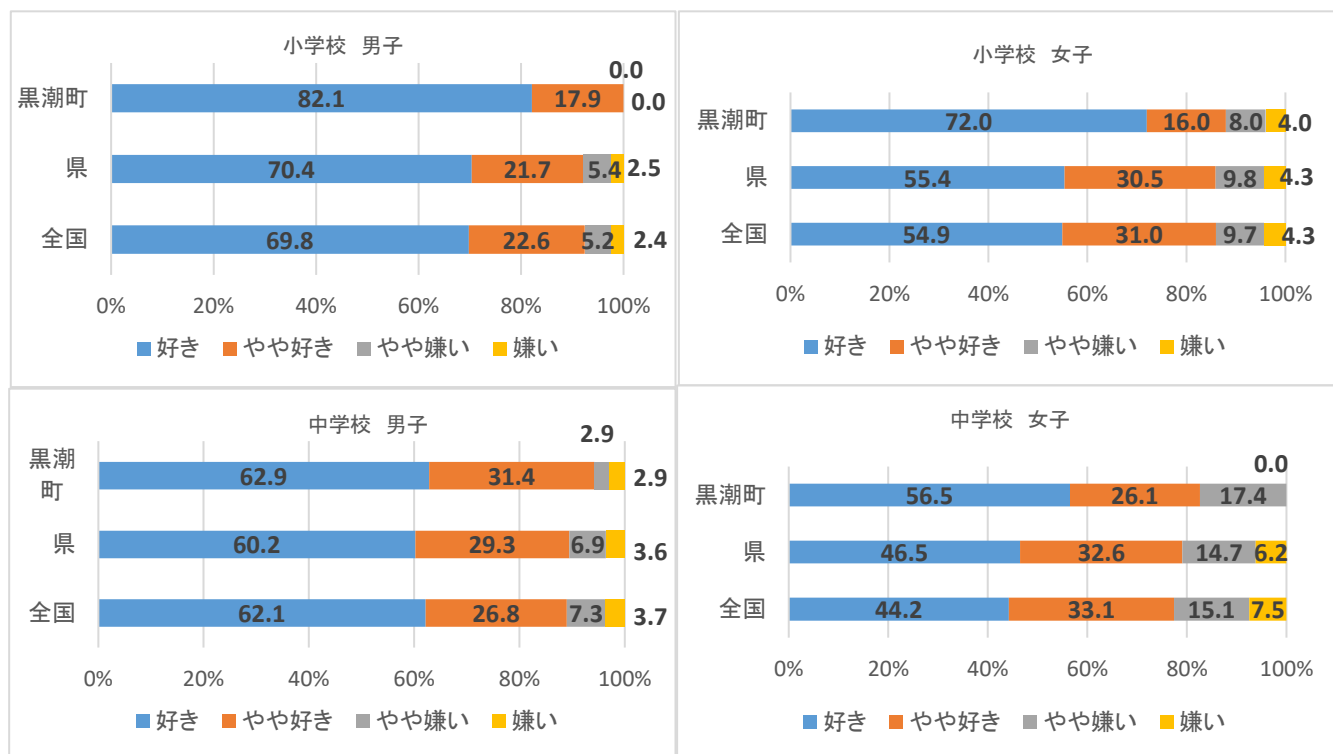


◆中学2年女子

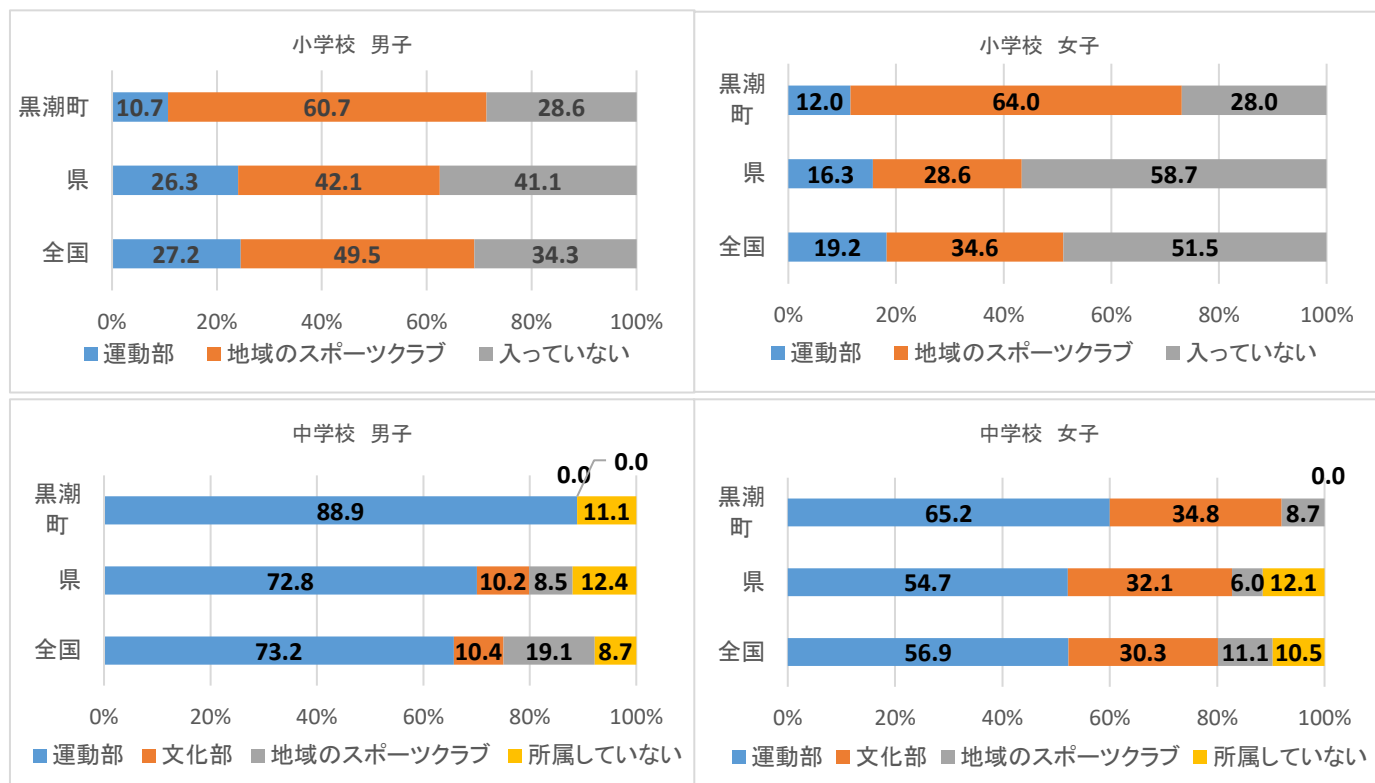


令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査質問紙について

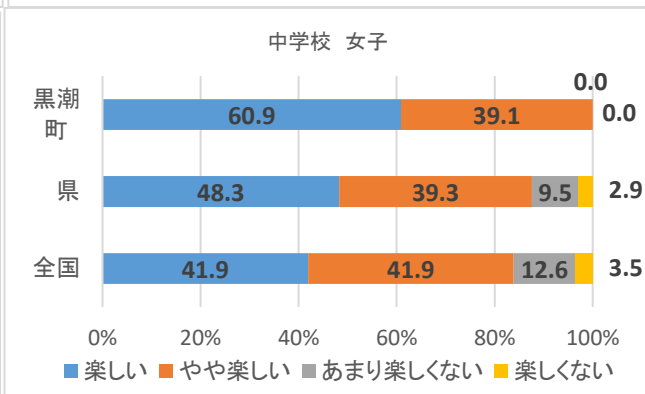
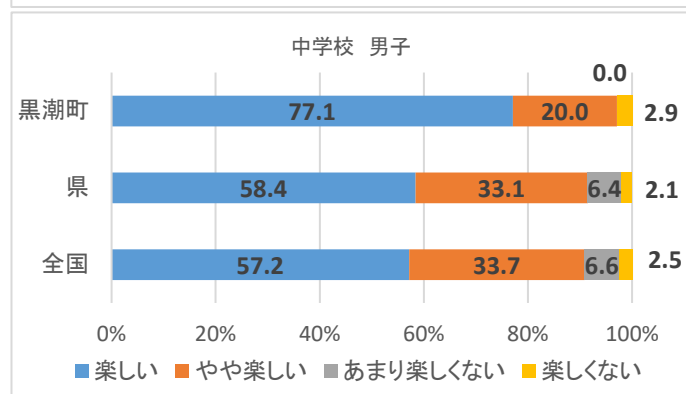
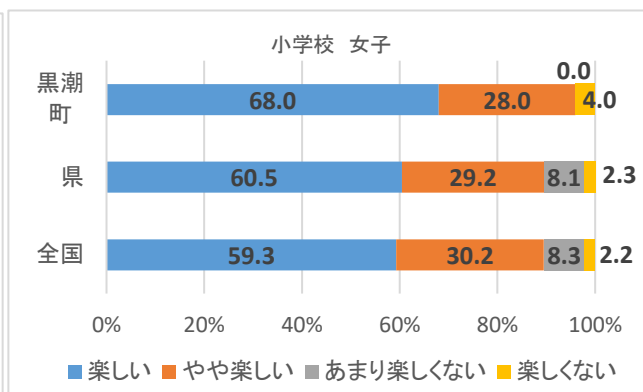
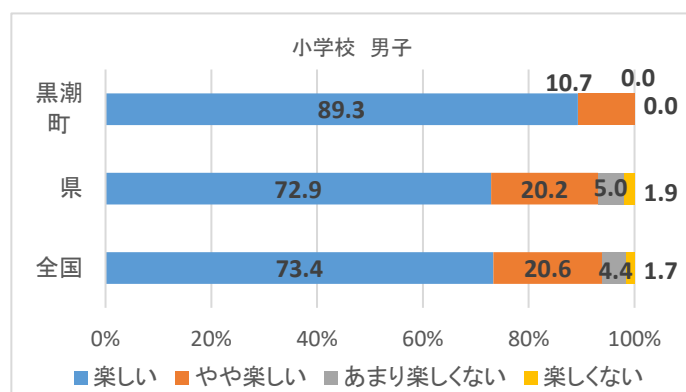
【児・生】運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか。



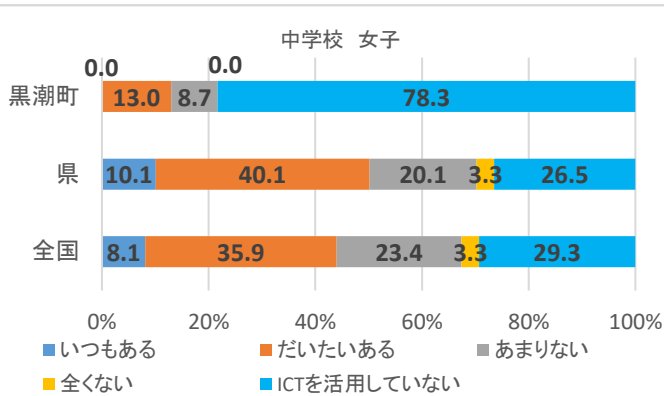
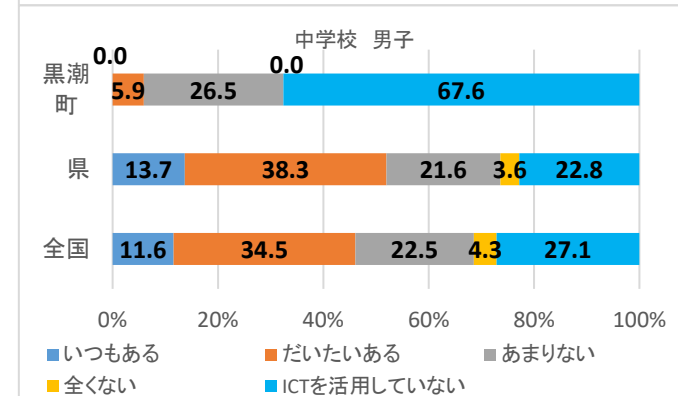
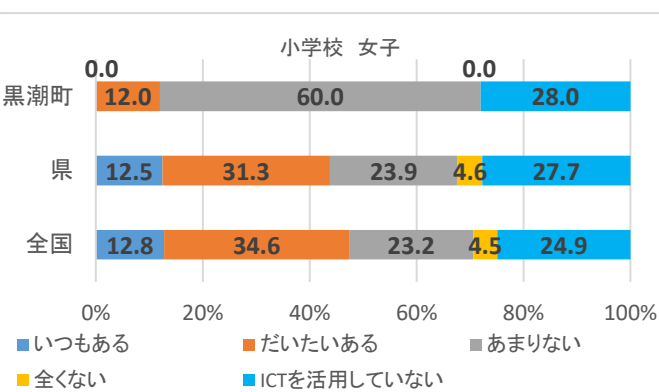
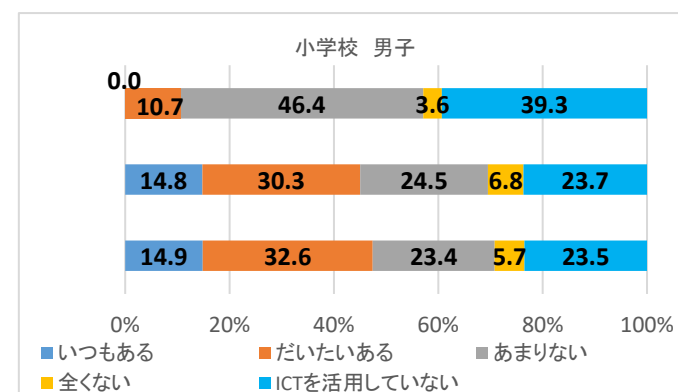
【児・生】学校の部活動や地域のスポーツクラブに所属していますか。（複数回答可）



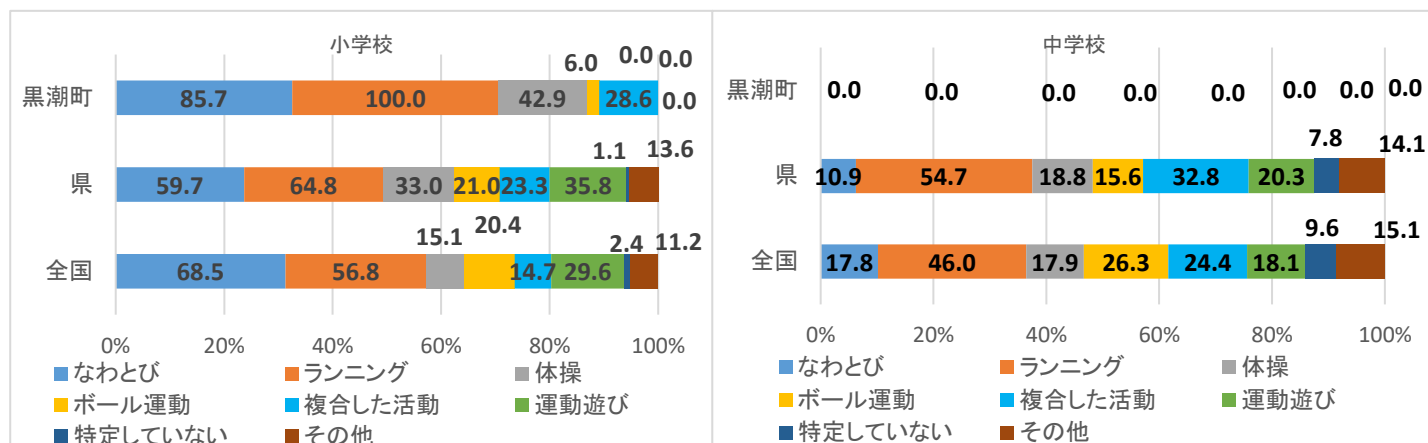
【児・生】(保健)体育の授業は楽しいですか。



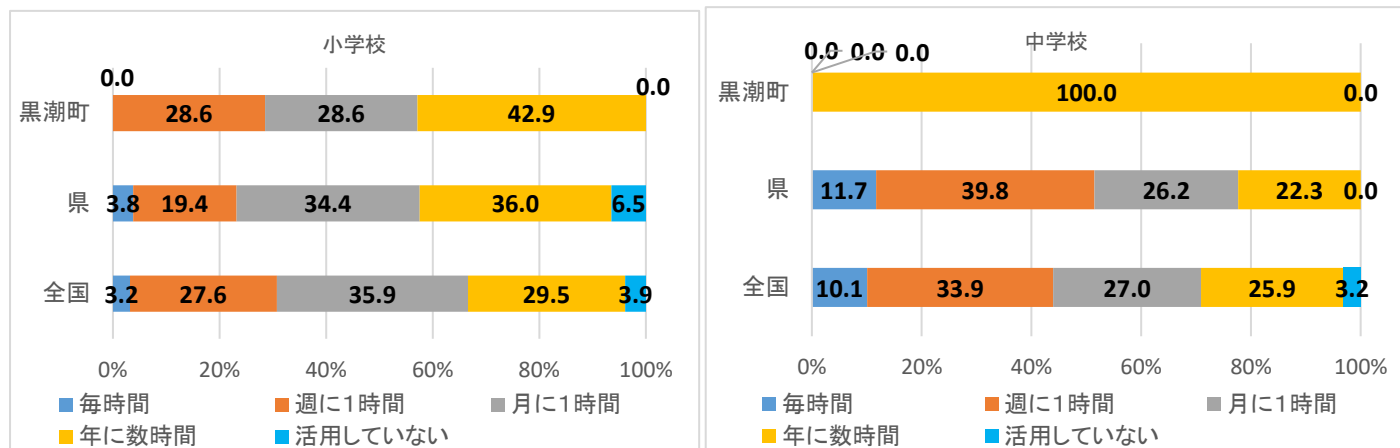
【児・生】保健体育の授業で、タブレットなどの ICT を使って学習することで、「できたり、わかったり」することがありますか。



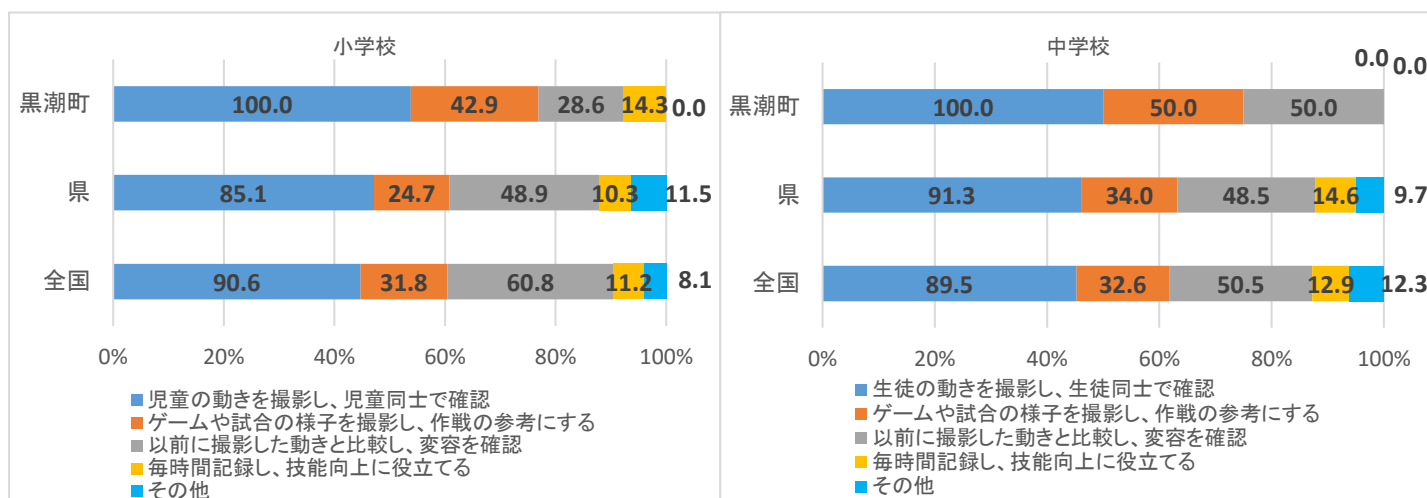
【学校】体育授業以外での体力・運動能力の向上に係る 取組活動の内容（複数回答可）



【学校】学校の体育授業について 保健体育授業での ICT 活用頻度



【学校】学校の体育授業について ICT 活用内容（複数回答可）



3 基本理念

教育の原点である学校教育では、子どもたちの中にある能力を伸ばすこと(自己の成長)と、子どもたちの中にあるやさしさを広げ、人や社会とかかわる力(協働する力)を伸ばすことで、これからのグローバル社会を生き抜く力(創造する力)を育成していきます。

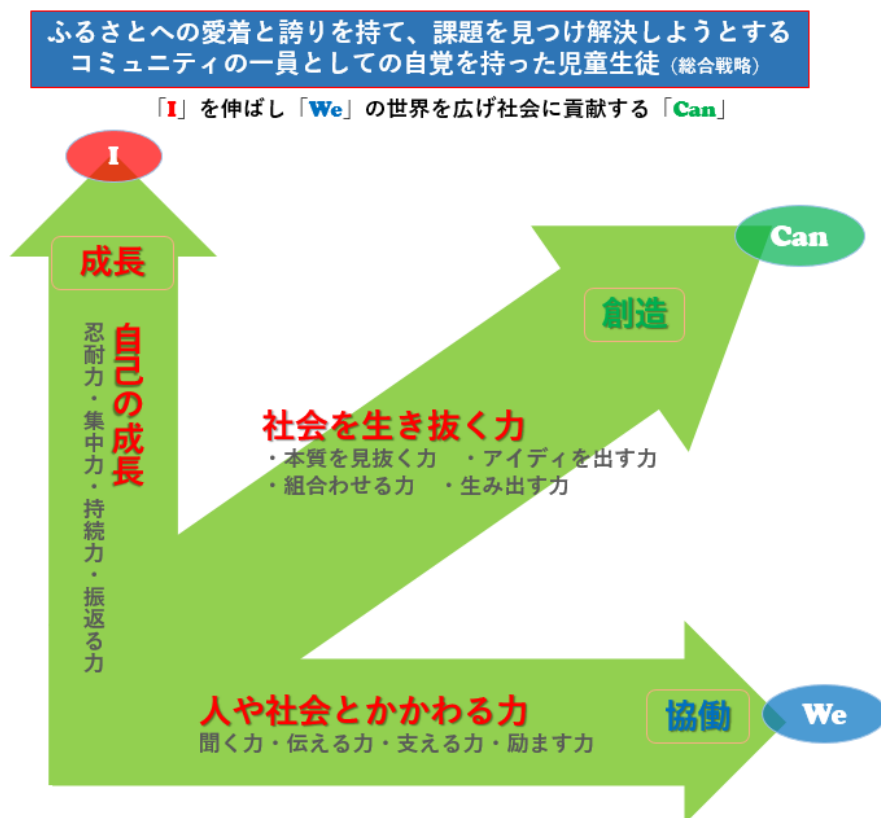
これらの力の育成は、「黒潮町総合戦略」に掲げる、人口減少と地域経済の縮小を克服し、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立し、2060 年に黒潮町人口 6,800 人程度を目指すことができる人材の創出に直結するものです。

したがって、本計画における教育理念を、引き続き以下のように定めます。

「成長」	「協働」	「創造」
I	We	Can

- (成長)一人ひとりが本来持っている可能性を開いていける力の育成
そのために必要な、
「忍耐する力」「集中する力」「持続する力」「反省する力」を育みます。
- (協働)ともに生きる人々に対する思いやりや包容力を持つことができる力の育成
そのために必要な、
「聞く力」「伝える力」「支える力」「励ます力」を育みます。
- (創造)願いを現実のものとして実現していくことができる力の育成
そのために必要な、
「本質を見抜く力」「アイデアを出す力」「組み合わせる力」「生み出す力」を育みます。

本計画の理念を図式化すると以下ようになります。



<引用>

本教育理念を定めるにあたって、鳴門教育大学教職大学院 久我直人教授が、中央教育審議会 (2015 年 4 月 21 日)などに報告資料として提出した、学校教育の機能に関する以下の概念を引用させていただき、同教授の了解を得ました。

4 基本方針

黒潮町総合戦略第三部教育基本計画に定める以下の児童生徒像(将来の町の人材像)及びそのための戦略を、引き続き本計画における基本方針とします。

○目指す児童生徒像

ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持って、ふるさとの課題を見つけ、提案、解決、人の役に立つ生き方ができ、名前で呼び合える人間関係を構築できる、コミュニティの一員としての自覚を持った児童生徒

○戦略

子どもの成長に、地域総がかりで、積極的に関わり、ふるさと貢献意識を育てる。



5 基本目標

(1)確かな学力の育成

- ①学習指導要領で求められる資質・能力の育成
- ②全国学力・学習状況調査等の分析・活用(各校の取組)
- ③全国学力・学習状況調査等の分析・活用(教育研究所の取組)
- ④教職員の資質・指導力の向上
- ⑤主体的・対話的で深い学びのための授業改善
- ⑥学習支援員等の配置
- ⑦放課後等における学習支援の実施
- ⑧保・小・中の連携・引継ぎの確実な実施
- ⑨幼児期における保育・教育の質の向上

(2)豊かな心の育成

- ①道徳教育の推進
- ②いじめ防止・特別活動の充実
- ③読書・図書館活動の充実
- ④青少年育成・子ども広場
- ⑤こどもサポートセンター事業

(3)健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心の育成

- ①健やかな身体の育成と健康教育の推進
- ②児童スポーツの推進
- ③生涯スポーツの推進
- ④運動部活動改革の推進と地域におけるスポーツ環境の整備充実
- ⑤安全・安心な学校給食の実施
- ⑥食を通じた教育の実施
- ⑦給食メモ・給食だよりの活用
- ⑧生産者との交流給食会の実施
- ⑨給食試食会の実施

(4)たくましく未来を生きる子どもたちの育成

- ①ふるさと・キャリア教育の推進(各校の取組)
- ②学びの足跡を残す(ファイルの活用)
- ③カツオマイスター育成プログラム
- ④デジタル技術の活用による学びの個別最適化

(5)家庭・地域の教育力の向上、地域総がかり教育の推進

- ①チーム学校の構築
- ②「子どもの命を守り生きる力を育む黒潮町民会議」の開催
- ③地域学校協働本部事業／コミュニティスクール
- ④放課後子ども教室
- ⑤家庭教育支援の充実

(6)社会の持続的発展のための学びの推進

- ①町民大学
- ②公民館活動
- ③社会教育団体との連携
- ④大方あかつき館・図書館・上林暁文学館の管理運営
- ⑤お話玉手箱
- ⑥上林暁文学の顕彰／「あかつき賞」表彰式
- ⑦佐賀文化展
- ⑧大方の秋まつり

(7)未来を保障する教育の確立・自己実現と共生をめざす人権教育の充実

- ①特別支援教育の推進
- ②「探究的」人権教育の推進
- ③家庭における人権教育の推進

- ④学校における仲間づくりの推進
- ⑤不登校児童生徒の教育機会の確保
- ⑥就学支援事業(高等学校奨学金/就学援助費)
- ⑦宮川奨学資金
- ⑧黒潮町人権教育研究協議会、各関係機関、団体との連携
- ⑨人権教育推進講座、研修会、講演会の実施
- ⑩学校教育における人権教育の推進
- ⑪子どもたちの人権意識・人権感覚を磨く実践力の育成

(8)グローバルに考え行動できる人材の育成

- ①ALT(外国語指導助手)の配置【一部再掲】
- ②CIR(国際交流員)の配置
- ③海外派遣事業
- ④国際交流事業
- ⑤T シャツアート展を活用した国際交流

(9)安心・安全で質の高い教育環境の実現

- ①学校の組織マネジメント力の強化
- ②教員の多忙化解消・働き方改革の推進
- ③教育施設の計画的整備
- ④通学路の防犯・安全対策の推進

6 基本計画 施策の展開

基本目標 (1)確かな学力の育成

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
①学習指導要領で求められる資質・能力の育成	・各学校が各教科等で育む資質・能力を明確化した授業を行う。 ・教科横断的な視点を持ち、カリキュラム・マネジメントによる授業改善を図る。 ・学校経営計画や授業改善プランにより学習指導要領の趣旨理解と取組を行う。 ・ICT を活用した協働的・個別最適な授業改善を図る。 ・外国語教育専門員を研究所に配置・及び全小学校3年生以上に外国語専科を配置し、児童生徒の英語力や教員の英語の指導力の向上を図る。 ・外国語指導助手(ALT)を配置し、各校に週1回以上の訪問日を設け、外国語活動・外国語科の充実を図る。	・学習指導要領の趣旨をもとに、つけたい力を明確にした授業改善に取り組んでいる。 ・自ら課題を見出し、その課題解決に向けて、知識や技能を活用し、主体的・協働的に物事の本質を探究していく学習活動が実践できている。 ・ICT を使用し、個々の学習状況に応じた授業改善が図られ、児童生徒の主体的・対話的な深い学びにつながっている。 ・学校経営計画や授業改善プラン、教育計画等をもとに、PDCA サイクルによる見直しが行われている。 ・町内の全小学校で各学年が同一の指導案を基に、ALT と連携しながら授業が行われている。 ・町内の全小学校で、同一のCan do リスト(評価規準)に基づいた授業が行われている。 ・全小学校3年生以上に外国語専科が配置され、ALT と円滑なTTが行われている。 ・ALT を小学校担当2名、中学校担当2名とし、小学校には週1回以上、各中学校に常駐することで、児童生徒との自然なコミュニケーションの場が生まれている。また、十分に打ち合わせを行う時間を確保することで、教員と連携して授業を行い、効果的な指導を行うことができている。
②全国学力・学習状況調査等の分析・活用(各校の取組)	・実施後、速やかに自校採点を行うとともに、集計シートや解説資料等を活用した自校分析を授業改善に生かす。 ・分析をもとに個々の能力を把握し、個	・自校の分析が全教科を通じて日々の授業改善に生かされている。 ・PDCAサイクルを活用し、組

	に応じた指導の工夫改善を図る。	組織的に進めていくことができている。
③全国学力・学習状況調査等の分析・活用（教育研究所の取組）	・全国学力・学習状況調査、標準学力調査、高知県学力定着状況調査の結果を分析・考察し、課題解決に向けた提言を行い、町全体の学力向上につなげる。	・夏期研修会や校長会にて、各種学力調査の分析と考察について報告するとともに、町全体の課題を把握し、課題解決のためのアプローチが共有されている。
④教職員の資質・指導力の向上	・学習指導要領による、子どもにつけたい資質・能力の理解が図られている。 ・各校の教育課題、学校教育目標・研究主題の共通確認のもと、組織的・体系的な研修体制が向上する。 ・適切な教育課程編成により、研修の機会の確保を図る。 ・小中学校教職員で研修会（グループ・学校）及び研究会（個人・グループ・学校）を推進し、黒潮町の教育の充実・発展を図る。	・学習指導要領をもとに、授業改善等が行われている。 ・各学校において、教育課題を解決するための質の高い校内研修が実施され、授業改善を通して、個々の指導力を高め、研修の充実と検証が位置づけられている。 ・教職員が意欲的に学び合える研修体制が確立されている。 ・各会は、情報共有や研修等を実施し、連携や専門性の向上につながる活動を推進している。 ・教職員の主体的な取組となり、日々の実践に生かされている。 ・個人研究として計画書及び報告書を作成し、研究テーマに対する成果と課題を振り返ることができている。
⑤主体的・対話的で深い学びのための授業改善	・児童生徒を主体とした課題解決型学習(PBL)などを通じ、深い学びとなるような単元を作成する。 ・自ら思考し、他者との協働により、最適解を導き出せるような課題設定を図る。 ・児童生徒の資質・能力・態度が受容され、いかされる授業づくりを推進する。 ・課題解決型学習(PBL)に取り組み、未知の課題に対応できる資質・能力の育成を図る。	・つけたい力を明確にしたカリキュラムを元に授業改善が図られている。 ・児童生徒の思考力、判断力、表現力等の育成につながる課題設定がなされている。 ・児童生徒が自律的に学ぶ授業が行われている。

【取組の指標】

- ・全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査、標準学力調査等の調査結果に向上が見られる。
- ・全国学力・学習状況調査において、全国平均を継続的に上回る。

- ・中学校卒業段階で CEFR の A1 レベル相当以上を達成した生徒の割合の増加

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
⑥ 学習支援員等の配置	児童生徒の学力状況に応じたきめ細やかな指導・支援を充実させるため、学習支援員等を各学校1名以上配置し、授業支援等の充実・強化を図る。	・基礎学力の定着と苦手分野を克服するために、放課後学習以外に授業への支援を行い、支援員が間接指導を行うことで、児童生徒が自分の力で課題解決を図る力を身に付ける。 ・教員が子どもと向き合える時間を確保する。
⑦ 放課後等における学習支援の実施	・各学校において、在校時間のあらゆる時間帯を工夫して、加力学習等の学習支援を行う。 ・中学校において、放課後学習支援員を必要に応じ配置し、受験対策を含めた加力学習を行う。	・児童生徒の基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立を図る。

【取組の指標】

- ・児童生徒に学習習慣が身につく、基礎学力が定着している。
- ・学習支援員が必要とされる学校に適切に配置されている。

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
⑧ 保・小・中の連携・引継ぎの確実な実施	・中学校区において、保・小・中連携会議を開催する。 ・保・小連携・接続においては、「学びをつなぐ」視点での取組が重要であることを共通理解し、組織的な取組を行う。 ・小・中学校においては、双方の教職員が義務教育 9 年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む。 ・外部専門家等を活用し、適切な支援を継続するとともに、切れ目のない引継ぎを行う。	・各保育所、小学校において、実情や特色に応じた架け橋期カリキュラムが作成され、それに基づいた実践がされている。 ・教職員の特別支援教育に関する理解が深まり、インクルーシブ教育が実践されている。

【取組の指標】

- ・保育や授業公開をもとにした連携・接続研修会やそれぞれのねらいを明確にしての交流活動などが計画的に実施されている。
- ・小学校と中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として、学習指導や生徒指導におい

て互いに協力し、責任を共有して目指す児童生徒像に向けて取り組んでいる。

・高知県教育振興基本計画に関する取り組み(特別支援教育)の状況調査における、各種支援や引継ぎに実施割合の向上。

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
⑨ 幼児期における保育・教育の質の向上	・保育所が養護施設としての役割だけでなく、教育施設としての役割をもつことを重視した保育を進める。また、それらを保護者・地域に積極的に発信・周知する。 ・保育所保育指針を日常の保育に活用する。 ・職位、分掌による責務を明確にし、職員間の同僚性・協働性を高めることにより、組織マネジメント力の強化を図る。 ・週日案等をもとにした意識的・意図的な保育を行い、その実践を振り返り次に生かす取組を行う。	・養護及び教育の一体的展開が図られ、質の高い保育がされている。 ・保育士等の専門性が向上し、よりよい保育が実践されている。

【取組の指標】

・保護者に対するアンケートにおいて、保育活動に関するすべての項目の肯定的回答を 90%以上とする。

・高知県教育・保育の質向上ガイドライン(令和4年3月 高知県教育委員会)を活用し、専門性、指導力の向上を図っている。

・保育間交流などによる5歳児合同保育を実施するなど、創意工夫による保育の充実を図っている。

基本目標 (2)豊かな心の育成

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
① 道徳教育の推進	・道徳教育推進協議会(年3回)を活用し、道徳教育推進教師を中心としながら、道徳が実際の生活に生かされるように、学校全体で組織的な取組を行い、家庭・地域と連携しながら、教育活動全体を通じた道徳教育を推進する。 ・黒潮町、各校の目指す児童生徒像の共通理解のもと、「考え議論する道徳」・「地域ぐるみの道徳教育」の推進を図る。	・全ての学校において道徳参観日等での授業公開が実施され、家庭・地域と連携した道徳教育がなされている。 ・教職員が学習指導要領の趣旨を理解し、「考え議論する道徳」・「地域ぐるみの道徳教育」の取組が日々の学校生活の中で行われ、引き継がれている。

②いじめ防止・特別活動の充実	・生徒指導提要に示されている生徒指導の実践上の4つの視点を大切にした教育活動を行い、全教職員の共通理解を図り、学校としての推進体制を構築する。 ・ハイパーQU²や生活アンケート等の実施により、児童生徒理解を図りながら、児童生徒の細かな変化を見逃さない体制を構築し、いじめや自殺等の未然防止につながる予防的・開発的な生徒指導を行う。	・課題対応のみならず、未然防止として、全ての児童生徒を対象に、自発的・自主的に自らを発達させる取組が行われている。 ・児童、生徒がよりよい学校生活づくりに参画し、協力して課題を解決し自主的、実践的な態度が養われることにより、学校、地域の活性化に繋がっている。 ・これらが実行できる環境づくりができている。
----------------	--	---

【取組の指標】

・全国学力学習状況調査(質問紙)の下記の質問紙による肯定的割合を向上させる。

- ①「自分には、よいところがあると思う。」
 - ②「将来の夢や目標を持っている。」
 - ③「人が困っているときは、進んで助けている。」
 - ④「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う。」
 - ⑤「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う。」
- ★普段の生活の中で、幸せな気持ちになる。
- ★友達関係に満足している。

・生徒指導上の諸課題

- ①1000人あたりの新規不登校児童生徒数が全国平均以下
- ②不登校児童生徒のうち、学校内・外で相談・指導等を受けていない割合の減少
- ③いじめの解消率を全国平均以上にする。
- ④暴力行為の発生件数を全国平均以下にする。

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
③読書・図書館活動の充実	・図書備品予算等を活用し読書環境の充実・活性化を図る。 ・読書ボランティアや支援員を活用し、読書活動を推進する。 ・学校と黒潮町立図書館との連携を図る ・黒潮町立図書館における計画的な図書及び資料の購入により、蔵書数を確保するとともに、読書への興味関心を高めるための図書館内外での情報発信や企画事業等の図書館運営に取り組む。	子どもの読書活動を推進し不読率の低減を図る。 子どもの自発的な読書活動が行われ家庭や地域での読書時間が増加している。 発達段階に応じた読書活動が定着し、家庭での読書が習慣化され、全く本を読まない子どもが減少している。 読書ボランティアが、子どもたちに読書の魅力を伝える機会が増加している。 児童生徒・保護者・地域の興味

² Questionnaire Utilities の略で「楽しい学校生活を送るためのアンケート」で、学級満足度調査とも言う。子どもたちの学校生活における満足度と意欲、更に学級集団の状態を調べるために実施する。

		関心を高めるリーフレット等を作成し呼びかけることができている。 就学前の子どもの家庭で、週一回の親子読書の習慣がついてきている。 黒潮町立図書館の利用者数増加。
--	--	---

【取組の指標】

- ・全国学力学習状況調査(質問紙)における平日の家や図書館で全く読書をしない児童生徒の割合を、小学生10%以下、中学生35%以下にする。
- ・児童生徒の学校の授業以外に普段(月曜日から金曜日)、1日に読書をする時間が増加している。町立図書館利用数が増加している。
- ・子ども広場や育成事業へ参加する児童生徒が増加している。

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
④青少年育成・子ども広場	・青少年の体験活動の機会の充実のため、地域や学校、関係団体等の連携により、地域内外や青少年教育施設等における自然体験活動や集団宿泊体験活動など様々な体験活動の充実に取り組むとともに、指導者の資質の向上に取り組む。	子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを活動を通じて育む。子どもたちが自ら考え判断し、仲間と協力しながら課題やめあてを見つけ出し、自分なりの解決策や考えを生み出す力を育む。
⑤こどもサポートセンター事業	・青少年に対する補導活動並びに子ども会等の育成指導を総合的かつ効果的に行い、青少年の健全な育成を図る。 ・不登校、長期欠席児童生徒の新たな出現の予防、多様な課題を抱える子どもへの支援、指導の充実、心身ともにたくましく感性豊かな子どもの育成を図る。 ・補導職員2名、補導専門職員(県)1名体制で行う。	・犯罪被害、補導案件0件が維持されている。 ・不登校や長期欠席児童生徒、引きこもり傾向にある少年、ネットやSNSに起因する諸問題に対して対応できる体制と取り組みが検討され実施されている。

【取組の指標】

- ・児童生徒の学校の授業以外に普段(月曜日から金曜日)、1日に読書をする時間が増加している。
- ・町立図書館利用数が増加している。
- ・子ども広場や育成事業へ参加する児童生徒が増加している。

基本目標 (3) 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心の育成

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
① 健やかな身体 の育成と健康 教育の推進	・児童生徒が生涯にわたって心身の健康や豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成につながる授業を推進する。	・生涯にわたってたくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を身に付けている。 ・ICT 等を活用した探究的な授業が行われている。

【取組の指標】

全国体力・運動能力、運動習慣等の調査における

①小・中学校の体力合計点が、継続的に全国平均を上回る。

②小・中学校の体育・保健体育の授業が改善され、運動が好きな子どもの割合が小学校80%、中学校70%を超えている。

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
② 児童スポーツ の推進	・町内少年スポーツ団体や子ども会が主催する各種大会を開催する。 黒潮町子ども会球技大会 黒潮カップ少年サッカー大会 くろしお杯球技大会 黒潮町少年剣道大会 黒潮町ジュニアバスケットボール大会 黒潮町少年駅伝大会 ・子どもたちが自ら考え決めるスポーツや競技、ゲーム実施の手法を検討する。	生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を育成するとともに、心身の健康の増進と体力の向上を図る。
③ 生涯スポーツ の推進	・町内スポーツ関連団体や体育会が主催する大会等を実施する。 大方シーサイドはだしマラソン全国大会 いごっそう・アクアスロン大会 ニュースポーツ教室 春・秋のウォーキング 黒潮町わなげ交流大会 黒潮町グラウンド・ゴルフ大会 “いつも元気で”ユー・ユーペタンク大会 黒潮町マラソン大会 黒潮町駅伝大会兼四国のみち駅伝大会 スポーツ月間	生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を育成するとともに、心身の健康の増進と体力の向上を図る。 性別・年齢等に応じたスポーツ実施の普及啓発やスポーツの習慣化促進を通じて、誰もがスポーツに親しむ環境を整備し、スポーツを通じた心身の健康増進と健康寿命社会の実現を図る。

	黒潮町スポーツ賞	
④運動部活動改革の推進と地域におけるスポーツ環境の整備充実	・子どもたちが生涯スポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、地域の実情に応じた、運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動等への移行に向けた環境整備を進める。 ・部活動を地域に移行するだけでなく、住民のだれもが生涯にわたってスポーツに親しみ活動することができる、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備に取り組む。	生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を育成するとともに、心身の健康の増進と体力の向上を図る。

【取組の指標】

- ・児童生徒をはじめとする地域住民が運動やスポーツに親しみ、心身の健康の増進と体力の向上を図るためイベント行事が活発に行われている。
- ・体育会や各実行員会等、社会体育活動団体への支援や連携により地域における各団体独自の活動が活発に行われている。
- ・運動部活動改革の推進と地域におけるスポーツの環境の整備が進められている。

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
⑤安全・安心な学校給食の実施	・地場産物を優先して使用し、生産者の顔が見える学校給食を実施する。	・地域の食材を知ることで「ふるさとに誇りをもてる」ようになっている。
⑥食を通じた教育の実施	・栄養教諭が月別目標に添った給食指導を学校ごとに実施する。 ・小学6年生に1食分の給食献立を作成してもらい、給食で提供する。 ・小学5・6年生及び中学生を対象に朝ごはんコンテストを実施する。 ・給食メモ（毎日）で、学校や子どもたちに、食材の生産者や食物の栄養などの情報提供を行う。 ・給食だよりで人気の献立や時期に応じた行事等の紹介を掲載し、家庭へ発信する。 ・地元生産者と一緒に給食を実施し、生産活動の話を聞かせてもらう交流給食を行う。 ・保護者を対象に各小学校単位で、給食の試食を募集し、親子給食試食会を行う。	・食べ物で体をつくり、食べ方で人をつくることが理解されている。また、食物やそれに関わる人に感謝することができるようになっている。 ・児童が栄養や旬の食材等を自ら考える力が育っている。 ・自分で作ることの大切さに気づき、朝ごはんや料理に関心を持つ。 ・学校給食を通して家庭の食生活見直し、食と健康についての意識を高める。 ・生産活動や産物と学校給食を関連付けて考えることができる。
⑦給食メモ・給	給食メモ（毎日）で、学校や子どもた	学校給食を通して家庭の食生

食だよりの活用	ちに、食材の生産者や食物の栄養などの情報提供をする。 給食だよりで人気の献立や時期に応じた行事等の紹介を掲載し、家庭へ発信する。	活見直し、食と健康についての意識を高める。
⑧生産者との交流給食会の実施	地元生産者と一緒に給食を実施し、生産活動の話を聞かせてもらう。	生産活動や産物と学校給食を関連付けて考えることができる。
⑨給食試食会の実施	保護者を対象に各小学校単位で、給食の試食を募集し、親子交流給食を行う。	学校給食及び食への理解が深まっている。

【取組の指標】

- ・防災缶詰使用献立を毎月1回以上実施
- ・品目ベースの地産地消率28%以上
- ・朝食を食べる割合が全国平均以上
- ・応募者や参加者の割合の増加
- ・給食献立の作成・交流給食・試食会の全小学校での実施

基本目標 (4)たくましく未来を生きる子どもたちの育成

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
①ふるさと・キャリア教育の推進 (各校の取組)	・保育所、小中学校において、子どもたちがふるさとのことをしっかり学び、将来自分がめざす仕事に就くキャリア教育の視点を持った学習や体験を実施する。 ・改訂版社会科副読本「わたしたちの黒潮町」(令和3年4月配布)及び、そのデジタル版(令和3年9月に配布)を社会科を中心とした各教科で活用する。	(就学前) ・地域の「人・もの・こと」に接することができる直接体験の機会を多く設定し、それらの出会いや体験を楽しむことを通して、地域への興味・関心を持つようになる。 (小中学校) ・ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持って、ふるさとの課題を見つけ、提案、解決、人の役に立つ生き方ができ、名前呼び合える人間関係を構築できる、コミュニティの一員としての自覚を持った児童生徒が育まれている。 ・自分の人生を自分で切り開き(自立)、一人一人がよりよく生きる(自己実現)、地域社会をより良く変容させられる

		人材(地域人材)の育成につながっている。 ・活用計画書及び報告書を作成し、中学年だけでなく他学年でも社会科や他教科で意識的に活用することができている。 ・各校のカリキュラムの中に位置づけられ、効果的な活用がなされている。
②学びの足跡を残す (ファイルの活用)	・ふるさと・キャリア教育の学習をまとめ保存するための、町全体で共通したファイルを配布し、経年を通したふり返しを行う。	・学年毎に町内で共通したファイルを配布し、いつでも学びを振り返ることができている。 ・9年間の学びの足跡として毎年持ち上がり、中学3年生の際には、ふるさとの素晴らしさについて振り返るとともに、自己の成長を実感することができている。

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
③カツオマイスター育成プログラム	・黒潮一番館監修のもと、自分ひとりでカツオをさばきタタキに仕上げる技術を取得する。 ・もどりカツオ祭をはじめとするイベントや国際交流事業等のカツオ関連事業に参加する。	・年間 5 名以上のカツオマイスターが輩出されている。 ・生徒が自ら考え根拠をもって説明・行動できる主体的・対話的な学びの場となっている。 ・将来町を出て行ったとしても、常に心の中にふるさとが息づいている大人に育っている。 ・受講後も様々な場面でカツオ文化を発信し、後輩の育成にも協力ができている。

【取組の指標】

- ・カツオマイスター育成プログラムにおける技術習得ができている。
- ・活動を通して得た技術や全体の行動の流れを応用し、地域活動の場で、自ら考え、主体的に判断した行動ができる人材が育成されている。

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
④デジタル技術の活用による学びの個別最適化	ICT や AI 等のデジタル技術を有効に活用し、児童生徒一人ひとりの興味・関心に応じた学びを実現するため、デジタル教科書・教材、授業支援ソフト・デジタルドリル等を活用し、個別最適な学習を推進するとともに、その基盤となる学校の ICT 環境の整備を推進する。	・全ての学校において、個々の学習状況や理解度に応じて ICT を活用した個別最適な学習が日常的に実践されている。 ・教員が ICT を効果的に活用した授業実践ができている。 ・1人1台端末の更新の検討を行い、計画的に進められている。また、教員をサポートするため ICT 支援員を配置する。

【取組の指標】

- ・授業で ICT を、毎日～毎時間活用している学校:100%
- ・授業で ICT を効果的に活用している教員の割合:100%
- ・全国学力調査質問紙の「学習の中で、PC・タブレットなどの ICT を使うのは勉強の役に立っていますか」の質問に対し、肯定的な回答が高い。
- ・ICT 支援員の配置目標水準(4 校に 1 人)を達成している。

基本目標 (5)家庭・地域の教育力の向上、地域総がかり教育の推進

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
①チーム学校の構築	・複雑化・多様化した課題へ対応し、児童生徒の生きる力を育むため、校長等のマネジメントの下、教諭はもとより、養護教諭、栄養教諭、事務職員、教員業務支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の支援スタッフが連携・分担して、子どもたちに必要な資質・能力を身に付けさせることができる「チーム学校」を一層推進する。 ・「社会に開かれた教育課程」の実現のために、コミュニティ・スクールを実施する。 ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、教育相談員の配置、福祉との連携等、総がかりで育成に取り組む。	・児童生徒や学校、地域が抱える課題や地域で育てる子どもの姿などを協議し、地域の将来の課題を見据えた課題解決に取り組んでいる。 ・学年や教科、年齢層を超えた職員同士の学びや、地域人材・外部専門家等との連携・分担する体制が整備され、校内支援委員会の実施されている。 ・スクールカウンセラー全校配置、スクールソーシャルワーカーと教育相談員を常時配置、児童生徒支援コーディネーターと看護師は必要に応じて配置されている。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと教育委員会や学校の教育相談担当者が、課題の検討や情報交換等を行い、それぞれの専門性を生かしたチーム学校とし

		ての効果的な相談支援体制がつくられている。
--	--	-----------------------

【取組の指標】

・学校評価書・学校・家庭・地域の連携・協働に関する項目の平均値の向上

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
②地域学校協働本部事業／コミュニティ・スクール	・学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる地域学校協働本部の取組を推進し、地域住民等の参画による学習活動や部活動、学校周辺環境整備、登下校の安全指導等さまざまな地域学校協働活動を支援する。 ・学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取組む学校運営協議(コミュニティ・スクール)と、学校と地域が相互にパートナーとして様々な活動を行う「地域学校協働活動」を一体的に推進する。	・学校や地域の実情に応じ、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みが構築されている。 ・「地域とともにある学校づくり」に向けて、保護者や地域住民等が学校運営に参画している。
③放課後子ども教室	放課後や長期休暇における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、全校対象に町内4教室を設置し、子どもたちの社会性・自主性・創造性などの豊かな人間性を涵養する。	幅広い地域の方々の参画を得て実施することにより、地域社会全体の教育力の向上を図る。

【取組の指標】

・子どもたちが安全・安心して活動できる居場所が確保できている。
・地域の方々の参画が図られ、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもの教育活動の支援に努めている。

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
④家庭教育支援の充実	・家庭支援推進保育士を中心として、家庭との連携を深め、保護者の子育てへの相談・支援活動を行う。	・子育てに不安や悩みを抱える家庭に対してのきめ細やかな支援が実施されている。

【取組の指標】

・各家庭支援推進保育士が定期的に情報交換や協議の場を持ち、よりよい支援や多面的な支援につなげられている。
・子育て支援講座を毎月1回開催する。

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
⑤「子どもの命	・全ての事象から子どもの命を守るこ	・「子どもの命を守り生きる力

を守り生きる力を育む黒潮町民会議」の開催	と、及び本計画の基本目標にあげている「子どもの成長に地域総がかりで積極的に関わり、ふるさと貢献意識を育てる」ことを具現化するため、毎年町民会議を開催する。	を育む黒潮町民会議」が毎年開催され、子どもの成長は全ての人に関わりのあることが認識されている。 ・地域から子どもの命が失われる事象が発生していない。 ・啓発グッズを配布することにより町民会議の趣旨の啓発が図られ、子どもの成長に積極的に関わる意義の理解・浸透が進んでいる。
-----------------------------	--	---

【取組の指標】

- ・町民会議が毎年開催されている。
- ・子どもの命が失われる事象数が「0」である。

基本目標（6）社会の持続的発展のための学びの推進

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
①町民大学	・住民の心の豊かさと地域の活性化を目的として開講する。 ・各部署からの要望により4～5講座以上を企画する。	・充実した学習機会の提供により、生涯にわたり学び続ける教育的風土が定着している。 ・年間 4～5 回、多種多様な内容の講座が開催されている。 ・1 講座平均 100 名以上の参加者があり、なおかつ、各講座の一般参加者が 70% 以上である。
②社会教育団体との連携	・関係団体(社会教育委員会、婦人会、スポーツ推進委員会、体育会、文化協会等)と協力・連携し、生涯学習事業に取り組む。	・行政と関係団体の協力・連携が図られ、生涯学習事業が一層充実している。 ・各団体の活動が維持されている。
③大方あかつき館・図書館・上林暁文学館の管理運営	・上林暁をはじめとするさまざまな企画展や、図書館を活用した事業を広く展開する。 ・平成 25 年度より指定管理者制度に基づき、専門的で創意工夫をこらした運営を実施している。 ・契約は 5 年ごとに更新。	・自主的な学習活動の起点となる文化施設として、地域住民に親しまれる運営が確立されている。 ・修繕や人事など必要な予算措置をとり、指定管理者が運営及び活動しやすい体制が整えられている。 ・図書館来館者

		22,000 名以上(年) ・文学館来館者 2,000 名以上(年) ・佐賀図書館及び大方図書館施設内に、テレワークや在宅勤務、在宅学習の代替スペースとして活用するためのコーナーや Wi-Fi 環境、電源などの提供の整備がされている。
④ 上林暁文学の顕彰／「あかつき賞」表彰式	・上林暁の業績を顕彰し、町の教育文化の発展と向上を図ることを目的とし結成された上林暁顕彰会が行う活動を支援する。 ・「あかつき賞」を実施、児童生徒の応募作品の中から優秀作品を選び表彰する。	・企画展や関連イベントが開催され上林暁文学作品の評価が高まっている。 ・全ての学校で創作活動が活発になり、児童生徒の考える力や表現力の向上につながっている。 ・「あかつき賞」作品の募集が町内に広がり、応募作品が増加している。
⑤ お話玉手箱	・平成 13 年度に「みんなで作ろう紙芝居」をテーマにボランティアによる事業が開始。主に町内に伝わる昔話を題材にした紙芝居を作成・公演を行っている。 ・紙芝居は毎年1作品ずつ作成し、各地区集会所や町民館、あったかふれあいセンターや学校等で公演を実施している。	・紙芝居が1年に1作品のペースで作成されている。 ・町内小中学校や地域行事などにおいて年間 5 回程度の公演活動が実施されている。
⑥ 佐賀文化展	・佐賀地域における作品展。 ・小・中学校の書画をはじめ、一般の絵画・写真・書道・生け花や手芸作品を展示する。	・優れた作品の鑑賞により情操豊かな子どもを育て、芸術・文化活動が活性化されている。 ・新規団体などへ出品声掛けを行い、創作活動のさらなる意欲向上に繋がっている。 ・来場者 450 名以上
⑦ 大方の秋まつり	・大方地域における作品展。「心のふるさとをとりもどそう」をテーマに実行委員会を組織して開催する。 ・美術展・お茶会・舞台芸能・出店などの複合イベント。	・幅広い参加によりステージイベントが盛り上がり、一層の住民交流が図られている。 ・来場者 1,800 名以上

【取組の指標】

- ・地域の社会教育や文化活動を行う団体を支援するとともに連携・協力のもと活動が活発に取り組まれている。
- ・町民大学や文化展、各種文化活動等、生涯学習等の機会が提供されている。

基本目標 (7)未来を保障する教育の確立・自己実現と共生をめざす人権教育の充実

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
①特別支援教育の推進	・校内支援委員会を充実させるとともに、保護者や外部専門家、福祉等との連携を図る。 ・研修や特別支援事業(外部専門家を活用した支援体制充実事業・特別支援学級等サポート事業・教育相談員派遣事業)等の活用により、特別支援に対する教職員の資質向上を図る。	・全ての学校で校内支援委員会が機能し、個に応じた適切な支援・指導が組織的に行われている。 ・配慮が必要な児童生徒に対する早急な対応ができています。 ・外部専門家活用事業などを活用した個別の指導計画作成などを通して、組織的な校内支援体制及び関係機関の連携したチーム支援が機能している。 ・支援の必要な子どもを中心に、合理的配慮等がなされ、全ての子どもが過ごしやすいインクルーシブ教育に取り組んでいる。
②「探究的」人権教育の推進	・人権課題を自分ごととしてとらえることができる探究的人権学習メニューを開発する。	・探究的な単元計画が作られ、小・中での共有が行われている。 ・人権教育全体計画の推進が図られ、町内の各校で年間計画、共通教材の確認が行われている。 ・同和問題を自らの課題とするために、自分とのかかわりや人権意識についてグループワークを通して学んでいる。 ・人権学習メニューが開発され、研修会等に活用されている。
③家庭における人権教育の推進	・黒潮町内すべての小・中学校での人権教育参観日、PTA人権問題研修会を実施する。 ・町内の小学校、中学校において、人権教育参観日やPTA人権問題研修会等を実施することにより、家庭(保護者等)	・日常生活の中で人権感覚や人権意識が身に付いている。 ・町内の小学校、中学校において、人権教育参観日、PTA人権問題研修会が実施されている。

	に対する人権教育を推進する。 ・家庭や職場等において、それぞれの課題に応じた学習の機会(成人集会・人権出前講座等)を提供する。	・成人集会や人権出前講座等、保護者等を対象とした学習会が開催されている。
④学校における仲間づくりの推進	・ハイパーQ.U.などを活用し、子どもの心の状態を把握し理解する。 ・日々の授業や各種行事を通して、お互いを認め合い、自己の必要性、他者を大切にする感情を育む。	・ハイパーQ.U.調査や校内研修などにより児童生徒の状況の把握および共有化を図り、きめ細やかな個々の支援ができています。 ・人権教育・道徳教育や特別活動を充実させています。
⑤不登校児童生徒の教育機会の確保	・不登校児童生徒の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援を行う。	・必要に応じて教育相談がすぐに受けられる状態である。 ・登校できない児童生徒に対する、ICTの活用やアウトリーチ型の支援等、個に応じた多様な支援が行われている。 ・不登校児童生徒への学力・進路保障体制が整っている。

【取組の指標】

・高知県教育振興基本計画に関する取組(特別支援教育)の状況調査における、各種支援や引継ぎがなされている割合の向上(再掲)

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
⑥就学支援事業(高等学校奨学金/就学援助費)	・就学する児童生徒の保護者等の教育に係る経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて所定の援助を行う。	・制度を利用して学校と連携しながら就学困難な家庭への支援が確実にされている。 ・要保護世帯支給基準に合わせて、準要保護世帯の単価の改訂が適切に行われている。 ・本制度の周知が十分にされ、制度への認識不足による支援漏れが生じていない。 ・両中学校と連携しながら、就学困難な家庭への支援が確実にされている。
⑦宮川奨学資金	町内の優秀な生徒及び学生の高等学校以上の学校に入学し、または在学し、修学の志を有する者を奨学資金の貸与に	・町内の優秀な生徒及び学生の高等学校以上の学校に入学し、または在学し、修学の志を有す

	より支援する。	る者を奨学資金の貸与により支援する。 ・償還金の滞納が解消されている。
--	---------	--

【取組の指標】

- ・対象児童生徒全員に制度が周知されて、要件を満たす児童生徒全員に支給が実施されている。
- ・償還金の滞納額が前年度より減少している。

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
⑧黒潮町人権教育研究協議会、各関係機関、団体との連携	・就学前教育・学校教育・生涯教育における人権教育の調査研究をし、人権教育の充実を図るため、連携を密にし、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて取り組む。	・就学前教育、学校教育、生涯教育における人権教育の調査研究を、それぞれ積極的に実施している。 ・研究大会及び集約大会を開催し、人権課題に関する実践報告及び明らかになった課題の共有を図り、今後の取り組みについて意見交換が行われている。

【取組の指標】

- ・研究・集約大会が毎年開催され、実践報告等が行われている。

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
⑨人権教育推進講座、研修会、講演会の実施	・あらゆる人権課題に対して「気づく」「考える」「行動する」を骨子とした、系統的・継続的な内容の講座を開催し、グループワークを中心とした学びの場を提供する。 ・社会情勢や、町の課題、住民のニーズにあった研修会、講演会を開催する。	・「気づく」「考える」「行動する」につながる推進講座が開催されている。 ・一般住民の参加が得られている。 ・研修会や講演会について、住民のニーズに合った内容で開催している。

【取組の指標】

- ・一般住民の参加者数が「10名以上」になっている。
- ・アンケート結果を確認し、住民のニーズに合った内容となっている。

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
⑩学校教育における人権教育の推進	・各中学校の人権教育全体計画の推進を図る。 ・同和問題をはじめ、インターネットによる人権侵害等、複雑・多様化する人権課	・各中学校区の人権教育全体計画の推進が図られ、町内の各校で年間計画、教通教材の確認が行われている。

	題を正しく学び、考える。 ・転入教職員に対し、町における部落差別の実態を認識してもらう。 ・研修会等において、参加者が意見交換を行い、同和問題と自分自身の関わりや人権意識について話し合う。	・転入教職員に対して、町の人権課題や人権教育について研修会を実施し、理解が深められている。 ・同和問題を自らの課題とするために、自分との関わりや人権意識についてグループワークを通して学んでいる。
--	---	---

【取組の指標】

- ・人権教育研究会が「年5回以上」開催されている。
- ・アンケート結果を確認し、理解が深められている。
- ・研究・集約大会に参加し、グループワークを通して学んでいる。

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
⑪子どもたちの人権意識・人権感覚を磨く実践力の育成	・教職員の人権意識、人権感覚の向上を図り、子どもとともに学ぶ。 ・いじめや人権問題、人権課題を自分のこととして捉えることができる教育実践を行う。	・教職員の人権意識、人権感覚の向上を図り、子どもとともに学んでいる。 ・転入教職員人権研修会や研究大会、集約大会、PTA 人権問題研修会等が開催され、人権感覚を磨き実践力を育成している。

【取組の指標】

- ・人権感覚を磨くために研究・集約大会等に毎年参加している。
- ・アンケート結果を確認し、実践力が育成されている。

基本目標 (8)グローバルに考え行動できる人材の育成

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
①ALT(外国語指導助手)の配置 【一部再掲】	・外国語指導助手(ALT)を配置し、各校に週1回以上の訪問日を設け、外国語活動・外国語科の充実を図る。	・町内の全小学校で各学年が同一の指導案を基に、ALTと連携しながら授業が行われている。 ・町内の全小学校で、同一のCan do リスト(評価規準)に基づいた授業が行われている。 ・ALTを小学校担当2名、中学校担当2名とし、小学校には週1回以上、各中学校には常駐することで、児童生徒との自然なコミュニケーションの場が生まれている。また、十分に打ち

		合わせを行う時間を確保することで、教員と連携して授業を行い、効果的な指導を行うことができる。
--	--	--

【指標】

・中学校卒業段階で CEFR の A1 レベル相当以上を達成した生徒の割合の増加

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
②CIR(国際交流員)の配置	・CIR(国際交流員)1名を配置し、ALTが担う以外の国際交流活動の推進を図る。	・町内各種グループや団体、地域コミュニティや保育所等において、CIR が積極的に活用され、文化や言語の異なる人々に対する理解や協働できるコミュニケーション能力の向上が図られている。 ・町内の看板や印刷物等、制作物へ英語等多言語表記が増え、多文化共生のまちづくりが進んでいる。
③海外派遣事業	・ニュージーランドに中学生を派遣し、ホームステイ、現地見学、学校訪問、異文化体験を実施。 ・フェアフィールド中学校との交流を図る。	・グローバル社会の中で、児童生徒が郷土への愛着と誇りを持ち、文化や言語の異なる人々と協働できるコミュニケーション能力が育成されている。 ・時代の変化に対応した広い視野と国際性豊かな感性をもった人材の育成が図られている。 ・卒業生グループによる講義やCIRを活用した英語学習など、研修内容が一層充実している。
④国際交流事業	・ニュージーランドのフェアフィールド中学校の生徒が来町し、学校や地域住民と交流する。 ・各種体験学習、ホームステイ、学校訪問、日本文化体験を実施する。	・郷土への愛着と誇りを持ち、文化や言語の異なる人々と協働できるコミュニケーション能力が育成されている。
⑤T シャツアート展を活用した国際交流	・小学4年生を対象に T シャツアート展に作品を出展する。 ・作品は海外でも展示され、その国の人たちとの交流が生まれる。	・時代の変化に対応した広い視野と国際性豊かな感性をもった人材の育成が図られている。 ・国際的視野を広げるとともに、自身のふるさとを改めて見つめ直し地域の魅力や大切なもの

		を発見することができている。
--	--	----------------

【取組の指標】

- ・CIR(国際交流員)1名が配置され町内の国際交流・国際理解をテーマとした取組が広く展開されている。
- ・中学生海外派遣事業において生徒がニュージーランドに派遣されている。
- ・国際交流事業において中学生だけでなく多くの町民がニュージーランド訪問団と交流し親睦を深めることができている。

基本目標 (9)安全・安心で質の高い教育環境の実現

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
①学校の組織マネジメント力の強化	・校長のリーダーシップのもと、「学校経営計画」を中心にチーム学校で様々な教育課題に対応する体制の構築を図る。 ・効果的な教育課程の編成と実施が図られている。	・校長のリーダーシップのもと、全教職員が共通の目的意識をもち、組織的な学校経営がなされている。 ・学校教育目標の達成に向かい、全ての教育活動において、全教職員が一つになって取り組む体制が構築されている。 ・カリキュラム・マネジメントによる全学校教育での連携した取組が行われている。

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
②教員の多忙化解消・働き方改革の推進	・教員の肉体的、精神的な負担を軽減し、日々の生活の質を向上させるとともに、本来業務である授業改善や個々の児童生徒と向き合う時間を確保し、限られた時間の中で最大の教育効果を発揮することができるよう、学校における働き方改革を行う。 ・学校組織のマネジメント力向上と教職員の意識改革、業務の効率化・削減、専門スタッフ・外部人材の活用を進める。	・管理職のマネジメントの実践により、在校時間を意識したメリハリのある働き方が進んでいる。 ・校務支援システムが効果的に活用され、教職員の業務負担の軽減が図られてる。 ・外部委託、専門スタッフ等の配置により教員が子どもと向き合える時間が確保されている。
③教育施設の計画的整備	・長寿命化計画に基づいた施設の改修・落下防止対策及びバリアフリー化を進める一方で、脱炭素化に向けた施設整備の検討を行う。 ・施設の利用方法や児童生徒数の減少等を踏まえて減築・集約について検討し効率的に進める。	・長寿命化計画に基づき、定期的な点検と改修を行うことで、より効率的に安心・安全で快適な教育環境が保持できている。 ・設置可能な学校施設への太陽光発電設備を設置するなど、省エネルギー化を進めている。

【取組の指標】

(教員の多忙化解消・働き方改革の推進)

- ・月 45 時間の時間外勤務の上限が守られている。
- ・各学校で働き方改革において、業務や授業の効率化が図られた学校の割合:100%

(教育施設の計画的整備)

- ・長寿命化計画に基づいた施設の改修・落下防止対策等や、省エネルギー化に向けた施設整備・検討が行われている。

取組名称等	取組の概要・内容等	取組を通じた目標
④通学路の防犯・安全対策の推進	・学校や通学路における子どもの安全を確保するため、スクールガード・リーダー配置する。 ・通学路安全対策連絡協議会を開催し、通学路の点検と安全対策を進める。 ・各学校の「見守り隊」の組織化を推進する。 ・子ども見守りカメラを設置する。	・スクールガード・リーダーを 2 名配置している。 ・学校、家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図り、地域社会全体で学校安全に取り組む「見守り隊」が全校に編成されている。 ・各校の通学路の安全点検を元に、通学路安全対策連絡協議会が年 1 回以上開催され、必要な安全対策がとられている。

【取組の指標】

- ・スクールガード・リーダーが2名配置され通学路等の点検や児童生徒の見守り、安全確保が図られている。
- ・町内における学校周辺や通学路を中心とした適所に子ども見守りカメラが設置され、交通安全や防犯への啓発、事故や事件に対する安全対策が講じられている。



7 計画の進捗と管理

(1) 役割分担と協働

計画を総合的に推進していくためには、家庭、地域、保育所・学校、行政など各主体がそれぞれの役割を果たし、協働して取り組む必要があります。そのための各主体に期待する役割は以下のとおりです。

①家庭の役割

家庭は子どもの成長、基本的な生活習慣、豊かな情操、社会的マナーを身につける上で、重要な場であり、すべての教育の原点です。

基本的な生活習慣の育成は本来家庭の役割であり、規則正しい生活習慣、あいさつなど社会の中で生きていくうえでの基本を教えるために家庭教育の充実が求められています。

子どもは様々な体験を通じて人としての基礎が形成されます。学校や地域の諸活動に参加し、地域の活性化に協力するなど、主体的、積極的な生涯学習活動に参加することが求められています。

②地域の役割

地域の子どもは地域全体の財産です。地域ぐるみで育てる視点に立ち、子どもたちの育成に取り組むことが求められています。

そのために各家庭の教育活動や子育て活動を地域一丸となって支援することが重要です。また学校の各種教育活動に参画し、学校運営の充実に協力するなど、地域ぐるみ教育の推進が求められています。

③学校の役割

学校は、家庭や地域と連携し、知（確かな学力）、徳（豊かな心）、体（健康な体）のバランスがとれた児童生徒を育成しなければなりません。

そのためには、まず教職員の資質・指導力の向上が求められます。教職員は、児童生徒のよき理解者として寄り添いながらも、教育者としての自覚のもと、高い意識と専門性、使命感を持って児童生徒と向き合い、一人ひとりが持つ可能性を最大限に引き出す責任があります。

④行政の役割

町（教育委員会）は、計画の推進主体として施策の総合調整機能を発揮し、取組を積極的に進めなければなりません。

計画が効果的、効率的に推進されるために、普及、啓発や指導、研修など、各主体の連携と協働を促進するための取組を行わなければなりません。

また、町民が生涯にわたって学び、実践し成果を生かすことができる社会を実現するための学習環境の整備と、活動の支援体制の強化に取り組まなければなりません。

（２）事業の点検と評価

計画で掲げたそれぞれの施策については、毎年度策定の「教育行政方針」において進捗状況の点検と評価を行うことを通じ、計画の着実な推進を図ります。

（３）計画の見直し

本計画は、2028（令和 10）年度をもって期間を終え、2029（令和 11）年度から、第 4 期計画となります。そのため、2028（令和 10）年度中に、第 4 期計画を策定します。

しかし、社会全体の変化が激しく先行き不透明な社会に移行していることを踏まえれば、検証改善の中で計画策定時には予想もされなかった課題が浮上することが考えられます。

計画に沿って教育施策を推進することが原則ですが、社会の変化を的確にとらえ、迅速かつ適切に新たな課題に対応することも求められます。

特に黒潮町総合戦略（平成 30 年策定、令和 4 年度までの計画を令和 6 年度まで延長）が令和 7 年度更新を迎えることから、同戦略と整合性を図る必要があります。

その際には、必要に応じて計画の見直しを行います。

おわりに

本計画策定中の令和6年1月1日、能登半島地震が起きました。

今なお多くの方が避難所生活を余儀なくされ、子どもたちの学びも日常を取り戻せていません。

いつ、何が起きてもおかしくはない「まさかの時代」。

これからの子どもたちは、さらに多くの「まさか」と直面しなければならないでしょう。

それは、知識だけでは乗り切れない、知識をもとに、課題をとらえ、根拠をもって自ら解決していくことができる、「生きて働く知恵・智慧」が必要であることを私たちに呼びかけています。

そのような力は、教育でなければ獲得できません。

私たちが未来の子どもたちの残してあげられる最大の財産、それはお金でも物でもない、そのような生きる力でなければならない。改めてそのような思いを強くいたしました。

本計画が、全ての人々の幸せ(ウェルビーイング)につながれば幸いです

2024(令和6)年3月
黒潮町教育委員会